
門川町公共施設等総合管理計画

(案)



平成29年3月



門 川 町

目 次

第1章	計画のあらまし	
第1節	計画の目的と位置づけ	
1.	計画策定の背景と目的	2
2.	位置づけと計画期間	3
第2節	対象施設	4
第2章	門川町の現状と動向	
第1節	人口動向	
1.	総人口の推移	6
2.	年齢別人口の推移	7
第2節	財政状況	
1.	歳入・歳出の推移	8
2.	財政の見通し	9
第3章	公共施設等の概況	
第1節	公共施設の概況	
1.	保有状況	12
2.	類型別状況	14
3.	運営状況	18
4.	利用状況	19
5.	コスト状況	21
6.	改修・更新費用	23
第2節	インフラ施設の概況	
1.	整備状況	26
2.	改修・更新費用	27
第3節	公共施設等管理の課題	30
第4章	公共施設等管理計画	
第1節	公共施設等管理の基本方針	34
第2節	公共施設管理の取り組み	
1.	施設量適正化の推進	35
2.	長寿命化の推進	38
3.	適切な施設配置と民間活力導入の促進	39
第3節	インフラ施設管理の取り組み	
1.	施設量適正化の推進	40
2.	長寿命化の推進	41
3.	適切な施設配置と民間活力導入の促進	41
第4節	類型別の方針	
1.	町民文化・社会教育系施設	42
2.	スポーツ・レクリエーション系施設	43
3.	保健福祉・子育て支援施設	44
4.	学校教育系施設	45
5.	行政等施設	46
6.	公営住宅	47
7.	その他	48

第5章 計画の推進

第1節 マネジメントの実行

- 1. 公共施設 50
- 2. インフラ施設 51

第2節 体制構築と進行管理

- 1. 推進体制の構築と連携 52
- 2. 進行管理と活用 53

計画のあらまし

第1章

第1節 計画の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的
2. 位置づけと計画期間

第2節 対象施設

第1章 計画のあらまし

第1節 計画の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的

(1)背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。

また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定する」とされたところです。

平成25年11月には、この「日本再興戦略」に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画(行動計画)・個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが求められています。

このような状況から、平成26年4月に総務省より、「公共施設等総合管理計画の策定要請」がなされたため、公共施設等総合管理計画の策定に取り組むこととしました。

(2)目的

本計画は、計画策定の背景を踏まえ、公共施設等の建設時期や耐震改修などの現状から課題を整理し、安全で快適な施設を長きにわたって確保するよう、地域の需要に対応した施設の有効活用と良質なストック形成のための総合的な公共施設等管理の基本方針を設定しています。

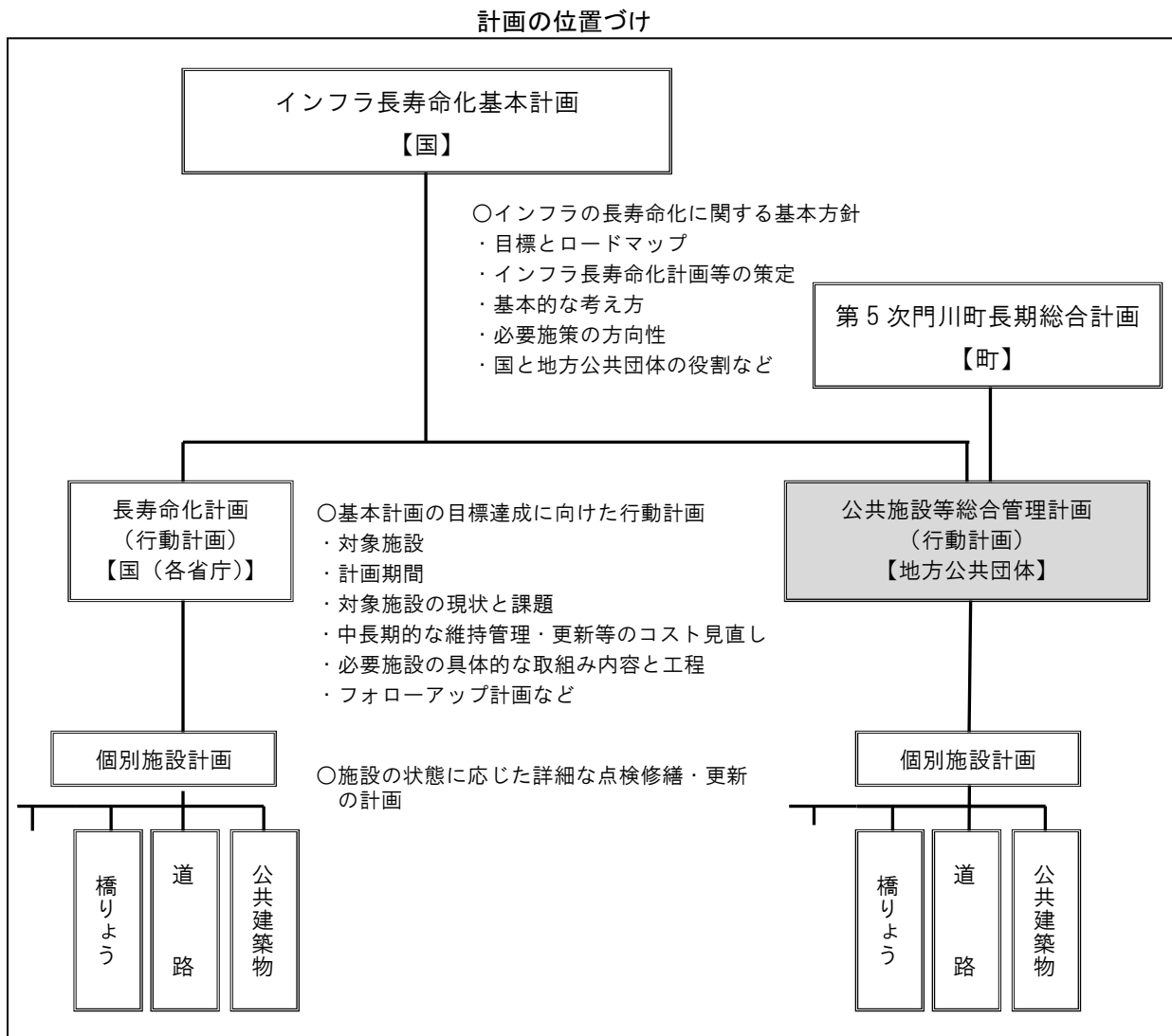
厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点から、更新・統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とします。

2. 位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、上位計画である「第5次門川町長期総合計画」と整合を図りつつ、公共施設等のストックを総合的に管理するための方針を示すものであり、各公共施設等の「個別施設計画」を策定するための指針として位置づけられます。

今後、本計画に基づき、統廃合による具体的な再配置等を検討していくこととなります。



(2) 計画期間

本計画は、平成29年度（2017年度）から平成68年度（2056年度）までの概ね40年間を計画期間とします。

なお、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、定期的（概ね5年ごと）に見直しを行います。

第2節 対象施設

対象となる公共施設等は、役場庁舎や公民館、学校などの公共施設と道路、上水道、下水道などのインフラ施設で、次に示す保有資産を対象としています。

対象施設		
公共施設	町民文化・社会教育系施設	集会施設、文化施設、図書館
	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション・観光施設、スポーツ施設
	保健福祉・子育て支援施設	高齢福祉施設、幼児・児童施設
	学校教育系施設	学校施設
	行政等施設	庁舎等、供給処理施設、産業系施設
	公営住宅	町営住宅
	その他	その他
インフラ施設	道路（町道）	一般道路（一級、二級、その他）、自転車歩行者道
	橋りょう	PC橋、RC橋、鋼橋、石橋、その他
	上水道	導水管、送水管、配水管
	下水道	コンクリート管、塩ビ管、更生管、その他
	給排水処理施設	浄水場、ポンプ場、配水池

※公共施設のうち、50㎡未満の付属施設は対象としていません。

※インフラ施設は、総延長や総面積により事業費を算出しています。

門川町の現状と動向

第2章

第1節 人口動向

1. 総人口の推移
2. 年齢別人口の推移

第2節 財政状況

1. 歳入・歳出の推移
2. 財政の見通し

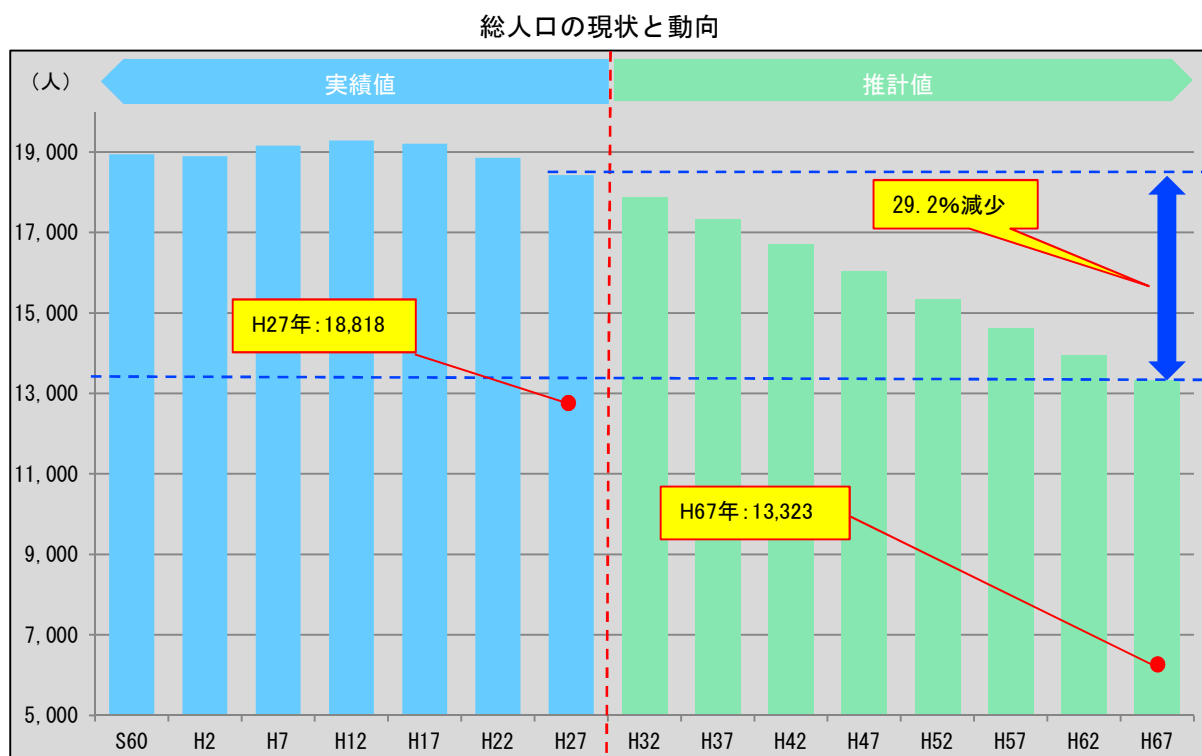
第2章 門川町の現状と動向

第1節 人口動向

1. 総人口の推移

門川町の総人口は国勢調査によると平成12年を境に、減少傾向で推移しています。

さらに、「門川町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」によると、平成67年における門川町の人口は、13,323人であり、住民基本台帳データである平成27年の18,818人と比較すると、40年間で5,495人（29.2%）減少すると予想されています。



	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	
総人口 (人)	18,941	18,894	19,155	19,287	19,207	18,854	18,818	
	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67
総人口 (人)	17,888	17,316	16,698	16,042	15,346	14,632	13,952	13,323

※S60 から H22 は国勢調査、H27 年は住民基本台帳、H32 年以降は「門川町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」推計値

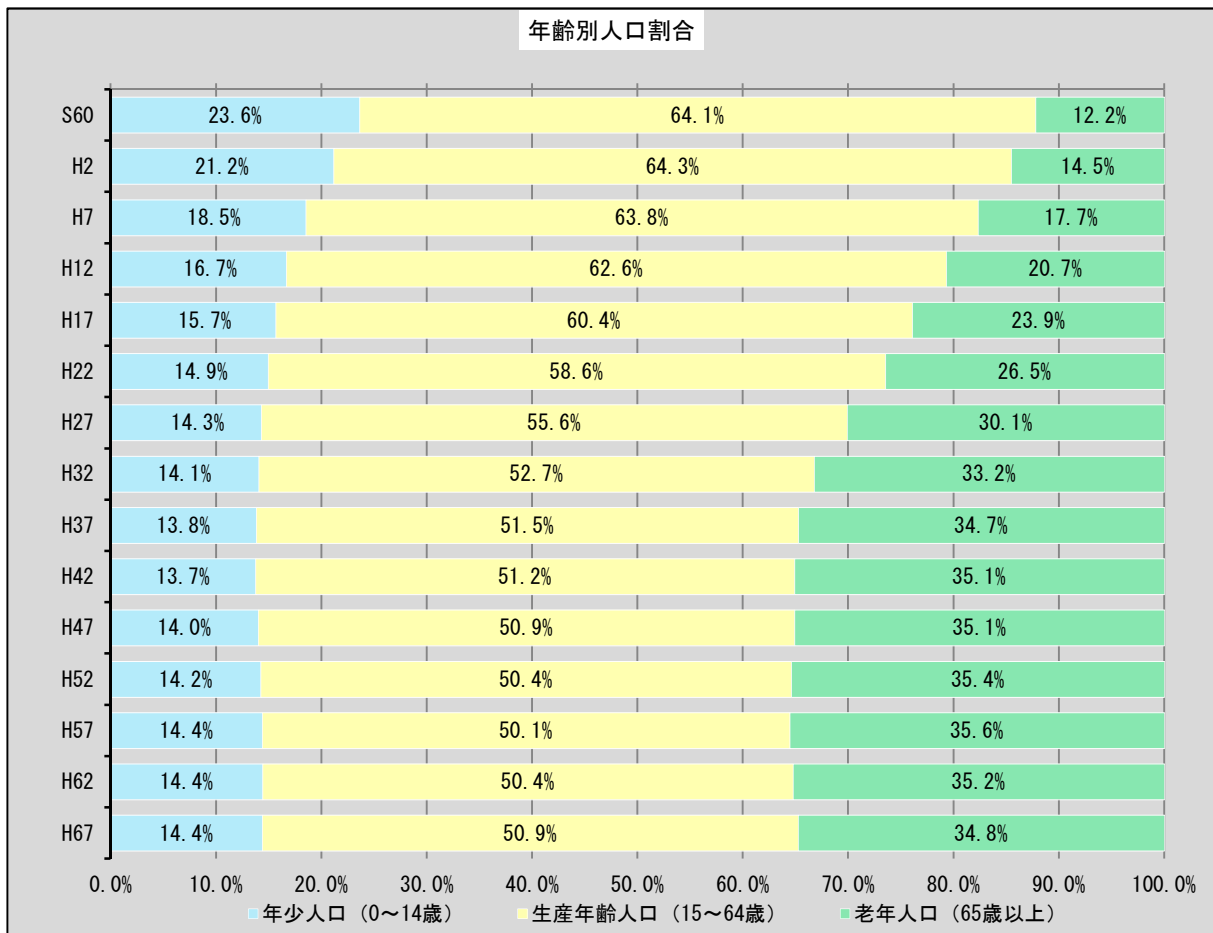
2. 年齢別人口の推移

年少人口（0～14歳）の割合は、減少傾向で推移してきました。今後40年間では、平成27年2,635人から平成67年1,916人（27.3%減）になると予想されています。

生産年齢人口（15～64歳）の割合は、減少傾向で推移してきました。今後40年間では、平成27年の10,243人から平成67年の6,776人（33.8%減）になると予想されています。

老年人口（65歳以上）の割合は、増加傾向で推移してきました。今後40年間では、平成27年の5,545人から平成67年の4,631人（16.5%減）になると予想され、少子高齢化が進行すると予想されています。

年齢別人口の現状と動向



	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	
年少人口 (人)	4,477	3,996	3,550	3,216	2,995	2,813	2,635	
生産年齢人口 (人)	12,150	12,153	12,216	12,081	11,561	11,050	10,243	
老年人口 (人)	2,314	2,742	3,389	3,990	4,574	4,991	5,545	
合計	18,941	18,894	19,155	19,287	19,130	18,854	18,423	
	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67
年少人口 (人)	2,516	2,390	2,295	2,245	2,185	2,106	2,011	1,916
生産年齢人口 (人)	9,428	8,912	8,543	8,169	7,730	7,324	7,025	6,776
老年人口 (人)	5,944	6,014	5,860	5,628	5,431	5,202	4,916	4,631
合計	17,888	17,316	16,698	16,042	15,346	14,632	13,952	13,323

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

※S60からH22は国勢調査、H27以降は「門川町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」推計値

※合計は年齢不詳を含む

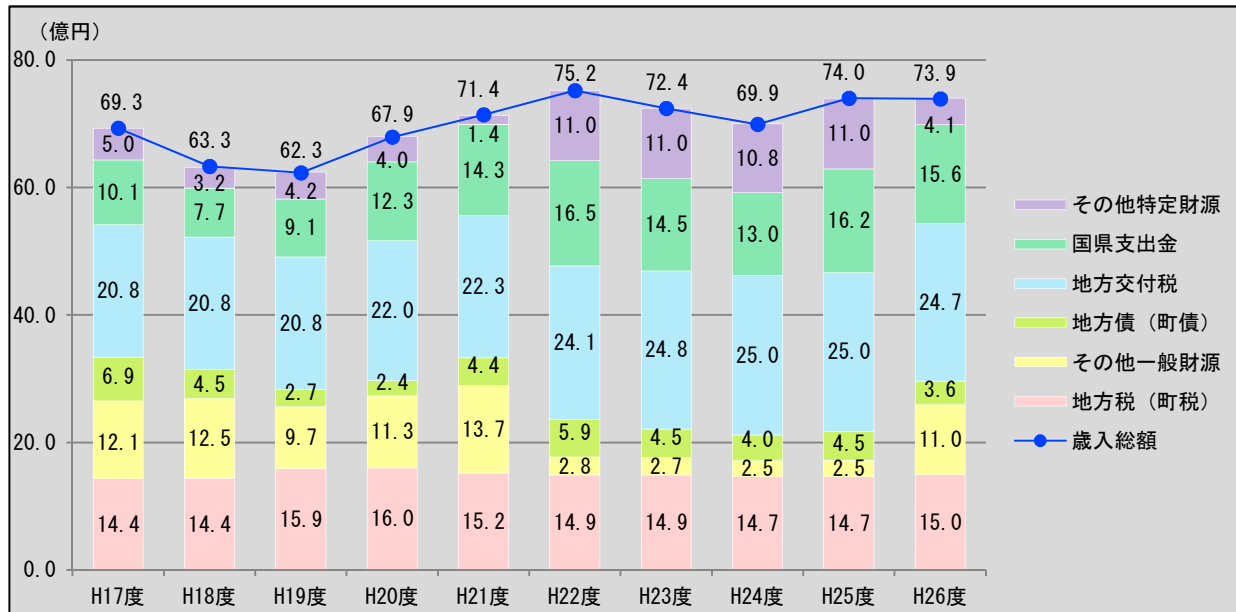
第2節 財政状況

1. 歳入・歳出の推移

歳入は平成26年度73.9億円で、過去10年間では62.3～75.2億円で推移しており、町税がほぼ横ばいで、地方交付税、国県支出金の比重が大きくなっています。

歳出は平成26年度71.6億円で、過去10年間では59.9～72.8億円で推移しており、消費的経費^{※1}は、扶助費^{※3}が増加傾向にあり、投資的経費^{※2}は、年度によって増減があります。

歳入の推移



	H17度	H18度	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	H24度	H25度	H26度
地方税(町税)	14.4	14.4	15.9	16.0	15.2	14.9	14.9	14.7	14.7	15.0
その他一般財源	12.1	12.5	9.7	11.3	13.7	2.8	2.7	2.5	2.5	11.0
地方債(町債)	6.9	4.5	2.7	2.4	4.4	5.9	4.5	4.0	4.5	3.6
地方交付税	20.8	20.8	20.8	22.0	22.3	24.1	24.8	25.0	25.0	24.7
国県支出金	10.1	7.7	9.1	12.3	14.3	16.5	14.5	13.0	16.2	15.6
その他特定財源	5.0	3.2	4.2	4.0	1.4	11.0	11.0	10.8	11.0	4.1
歳入総額	69.3	63.3	62.3	67.9	71.4	75.2	72.4	69.9	74.0	73.9

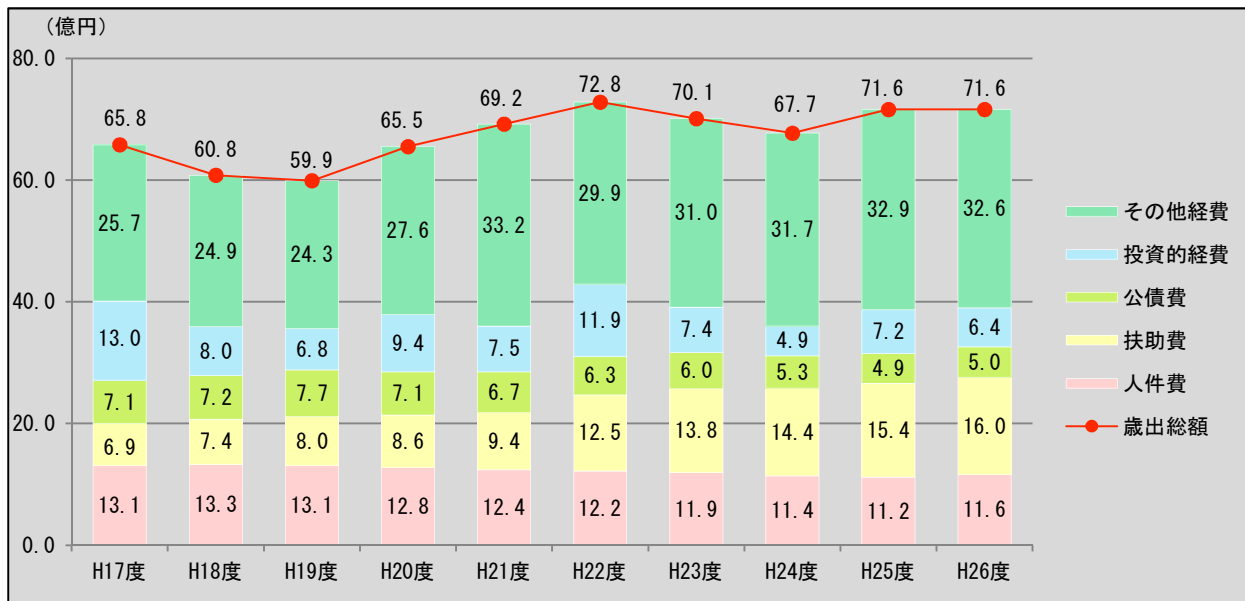
※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

※1 消費的経費：人件費、物件費、扶助費など支出効果が単年度又は短期間に終わる経費

※2 投資的経費：公共施設、道路の建設や用地購入など社会資本の形成に資する経費

※3 扶助費：社会保障制度の一環として生活困窮者、高齢者、児童、障がい者などに対して行う支援に要する経費

歳出の推移



	H17度	H18度	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	H24度	H25度	H26度
人件費	13.1	13.3	13.1	12.8	12.4	12.2	11.9	11.4	11.2	11.6
扶助費	6.9	7.4	8.0	8.6	9.4	12.5	13.8	14.4	15.4	16.0
公債費	7.1	7.2	7.7	7.1	6.7	6.3	6.0	5.3	4.9	5.0
投資的経費	13.0	8.0	6.8	9.4	7.5	11.9	7.4	4.9	7.2	6.4
その他経費	25.7	24.9	24.3	27.6	33.2	29.9	31.0	31.7	32.9	32.6
歳出総額	65.8	60.8	59.9	65.5	69.2	72.8	70.1	67.7	71.6	71.6

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

2. 財政の見通し

歳入総額に占める税収（一般財源※1）の割合は、年度によってばらつきがあります。人口推移を踏まえた財政状況は、以下の理由から、一般財源総額の大幅な増額は期待できない状況にあり、本町の財政状況は、今後、より厳しいものになっていくことが予想されます。

(1) 歳入

- ・生産年齢人口の減少に伴う個人町民税の減少が予想されます。
- ・法人町民税については企業業績の影響を大きく受けるため、大きな経済成長を見込むことが難しい現状においては、大幅な税収増は期待できません。

(2) 歳出

- ・義務的経費※2のうち扶助費については、今後も高齢化に伴い増加していくものと考えられます。
- ・投資的経費は、年度によって変動があるものの、今後は施設の老朽化に伴い増大していくことが予想されます。

※1 一般財源：地方税（町民税）、地方交付税など用途が特定されていない財源

特定財源：地方債（町債）、国庫支出金など用途が特定されている財源

※2 義務的経費：任意に削減できない硬直性の強い経費（人件費、扶助費、公債費）

公共施設等の概況

第1節 公共施設の概況

1. 保有状況
2. 類型別状況
3. 運営状況
4. 利用状況
5. コスト状況
6. 改修・更新費用

第2節 インフラ施設の概況

1. 整備状況
2. 改修・更新費用

第3節 公共施設等管理の課題

第3章 公共施設等の概況

第1節 公共施設の概況

1. 保有状況

公共施設（建築物）は、48 施設、総延床面積 76,078 ㎡であり、平成 27 年 1 月 1 日の人口 18,818 人に対して、町民一人当たりでは 4.04 ㎡となっています。

公共施設概要①

		施設名	延床面積	竣工年度	施設内容
町民文化・社会教育系施設	集会施設	中央公民館	1,267	S41, S55	公民館、歴史民俗資料館
		平城団地集会所	100	S50	
		宮ヶ原教育集会所	157	S53	
		西門川総合活性化センター	463	H11	
	文化施設	総合文化会館	2,691	H1	
図書館	町立図書館	1,712	H13		
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	武道館	459	S51	
		海浜総合公園多目的広場 観覧席	160	S61	
		海浜総合公園公園管理棟	219	S61	
		勤労者体育センター 「宮ヶ原」	1,288	S62	
		海浜総合公園プール管理棟	347	S63	管理棟、機械室
		勤労者総合福祉センター 「クリエイティブセンター」	2,075	H2	
		海浜総合公園野球場	947	H5	メインスタンド、サブスタンド1 塁側・3 塁側
	レクリエーション・観光施設	乙島キャンプ場	289	H1, H2, H3	バンガロー7、展望台、共同炊事場、管理棟
	福祉健康交流研修センター 「心の杜」	4,846	H10		
保健福祉・子育て支援施設	高齢福祉施設	門川町総合福祉センター	2,073	H7	
	幼児・児童施設	子育て人づくりセンター	425	S44	
		平城保育所	602	S49	
		西門川児童館	123	H15	
学校教育系施設	学校施設	門川小学校	5,876	S49~H10	屋内運動場、特別教室棟、プール付属室、教室棟、共同調理場、管理棟
		西門川小学校	1,392	S42~S61	給食受入棟、管理教室棟、屋内運動場、プール付属室
		五十鈴小学校	5,349	S59	普通教室棟・給食室、特別教室棟、履替室、管理棟、屋内運動場、倉庫、プール付属室等
		草川小学校	4,117	S46~H4	教室棟、屋内運動場、管理教室棟、給食棟、下足棟、便所棟、プール付属室
		西門川中学校	1,684	S39~S50	特別教室棟、管理教室棟、屋内運動場
		門川中学校	7,688	S63~H19	教室棟、教室棟、プール付属室、給食受入施設、管理・教室棟、屋内運動場等

公共施設概要②

		施設名	延床面積	施工年度	施設内容
行政等施設	庁舎等	門川町役場	3,882	S43~H14	本館、別館、別館車庫、車庫棟
	供給処理施設	清掃工場	1,340	S52, H7	ごみ焼却炉棟、管理棟、粗大ごみ破碎処理施設
		衛生センター	1,742	S54	処理棟、管理棟
		中須ポンプ場	91	H23	
産業系施設	五十鈴農産加工センター	243	H5		
公営住宅	町営住宅	庵川西住宅	383	S39	5棟12戸
		小園住宅	282	S42	3棟8戸
		橋ノ口住宅	2,410	S44, S45	18棟66戸
		庵川東住宅	562	S46	4棟16戸
		平城住宅	10,223	S47~S55	34棟194戸
		西ノ山住宅	3,091	S51	2棟48戸
		宮ヶ原住宅	483	S53	3棟6戸
		栄ヶ丘住宅	3,906	H17, H22	3棟76戸
		五十鈴小学校長住宅	78	S54	
		草川小学校長住宅	73	H14	
		門川小学校長住宅	73	H15	
		西門川小学校長住宅	77	H17	
		門川中学校長住宅	75	S58	
西門川中学校長住宅	77	H17			
その他	その他	旧五十鈴保育所	450	S46	
		防災ダム管理施設トイレ	74	H9	
		保井ヶ浜公衆便所	60	H10	
		上井野健康広場公衆トイレ	56	H11	

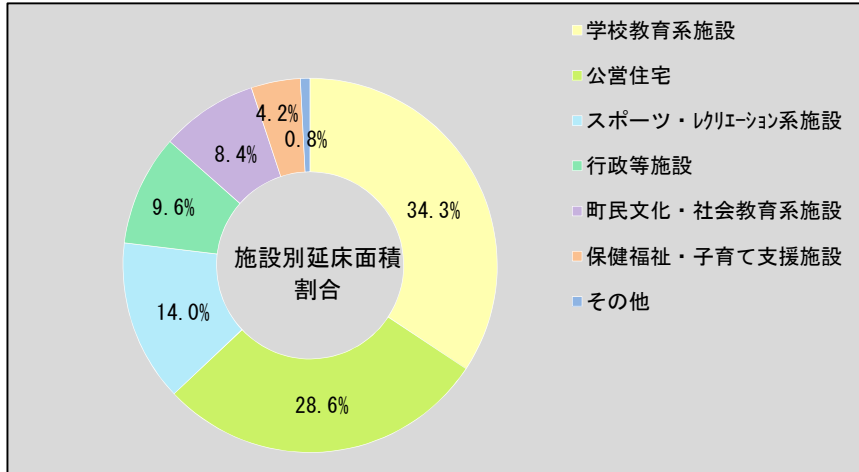
平成27年度末現在

2. 類型別状況

(1) 施設別整備状況

施設別の整備状況を見ると、学校教育系施設が34.3%で最も高く、次いで、公営住宅28.6%、スポーツ・レクリエーション施設14.0%の順となっています。

施設別延床面積



施設	延床面積 (㎡)	施設	延床面積 (㎡)
町民文化・社会教育系施設	6,389	行政等施設	7,298
スポーツ・レクリエーション系施設	10,629	公営住宅	21,793
保健福祉・子育て支援施設	3,222	その他	640
学校教育系施設	26,106		
合計		76,078	

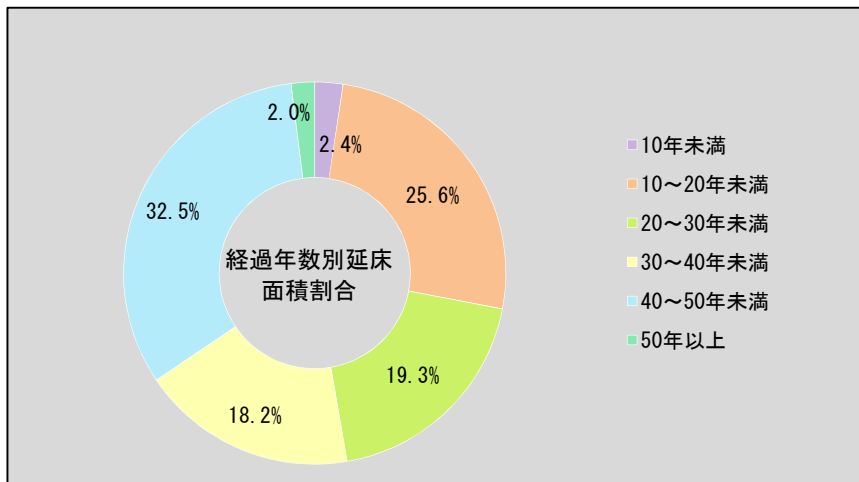
平成27年度末現在

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(2) 経過年数別整備状況

経過年数別の整備状況を見ると、40～50年未満が32.5%で最も高く、次いで、10～20年未満25.6%、20～30年未満19.3%の順となっています。

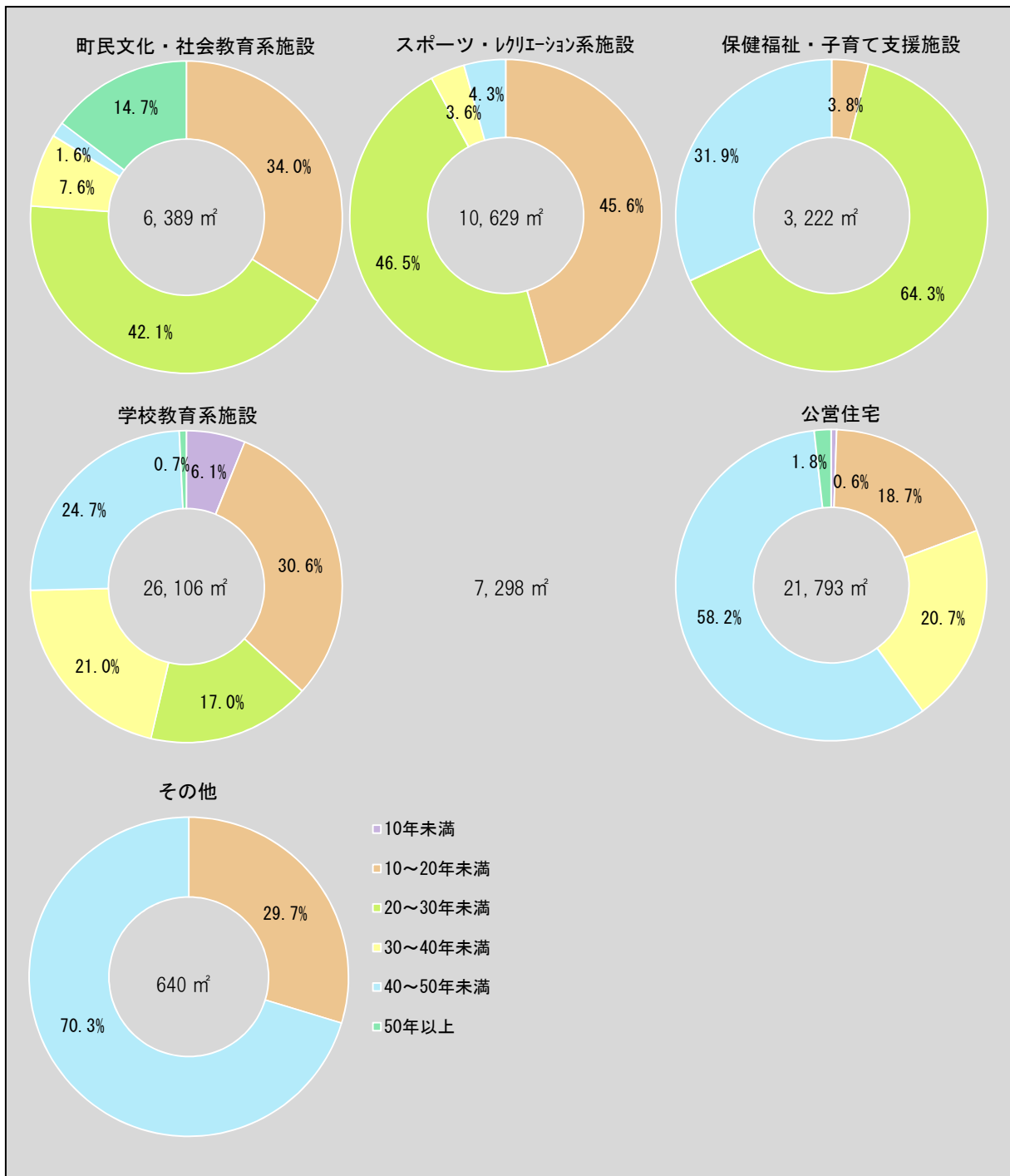
経過年数別延床面積



10年未満 (㎡)	10～20年未満 (㎡)	20～30年未満 (㎡)	30～40年未満 (㎡)	40～50年未満 (㎡)	50年以上 (㎡)
1,811	19,496	14,676	13,882	24,700	1,512

平成27年度末現在

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。



施設別経過年数別延床面積

	延床面積 (m ²)					
	10年未満	10~20年未満	20~30年未満	30~40年未満	40~50年未満	50年以上
町民文化・社会教育系施設	0	2,175	2,691	485	100	939
スポーツ・レクリエーション系施設	0	4,846	4,946	379	459	0
保健福祉・子育て支援施設	0	123	2,073	0	1,027	0
学校教育系施設	1,596	7,979	4,433	5,470	6,438	190
行政等施設	91	102	534	3,037	3,534	0
公営住宅	124	4,082	0	4,511	12,693	383
その他	0	190	0	0	450	0
合計	1,811	19,496	14,676	13,882	24,700	1,512

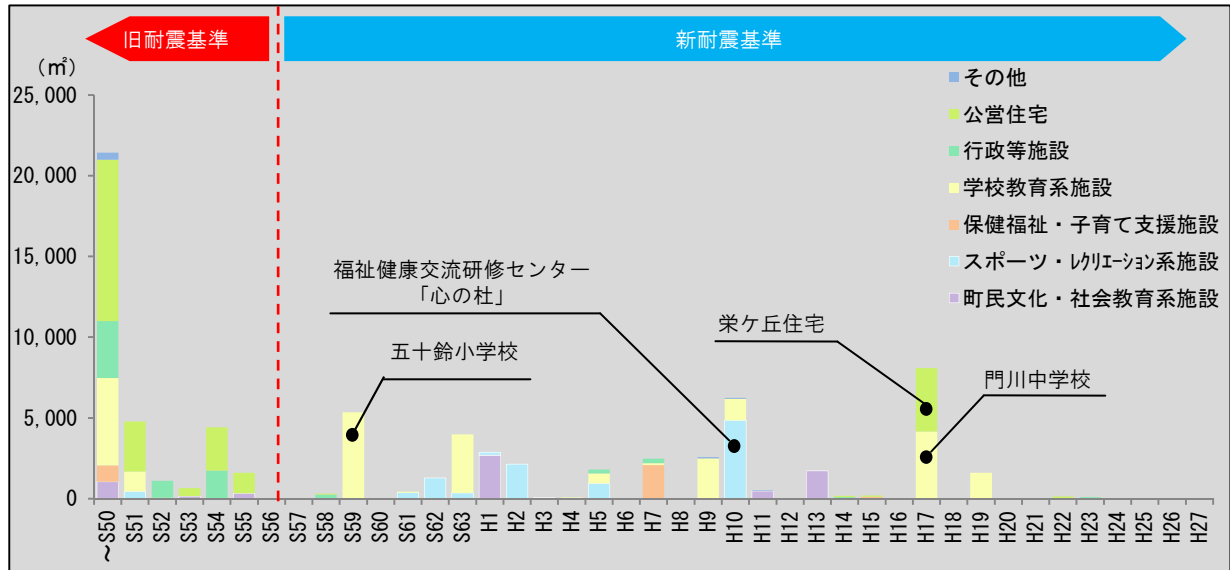
平成27年度末現在

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(3)年度別整備状況

年度別の整備状況をみると、昭和50年以前が最も多く、次いで、平成17年、平成10年、昭和59年の順となっています。

年度別延床面積



	~S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59
町民文化・社会教育系施設	1,039	0	0	157	0	328	0	0	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	0	459	0	0	0	0	0	0	0	0
保健福祉・子育て支援施設	1,027	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校教育系施設	5,401	1,227	63	0	0	0	0	0	0	5,349
行政等施設	3,534	0	1,049	0	1,742	0	0	0	245	0
公営住宅	9,984	3,091	0	483	2,677	1,276	0	0	75	0
その他	450	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	21,436	4,777	1,112	640	4,420	1,605	0	0	320	5,349
	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
町民文化・社会教育系施設	0	0	0	0	2,691	0	0	0	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	0	379	1,288	347	179	2,135	50	0	947	0
保健福祉・子育て支援施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校教育系施設	0	58	0	3,635	0	0	0	75	610	0
行政等施設	0	0	0	0	0	0	0	0	243	0
公営住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	437	1,288	3,982	2,869	2,135	50	75	1,800	0
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
町民文化・社会教育系施設	0	0	0	0	463	0	1,712	0	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	0	0	0	4,846	0	0	0	0	0	0
保健福祉・子育て支援施設	2,073	0	0	0	0	0	0	0	123	0
学校教育系施設	113	0	2,491	1,333	0	0	0	0	0	0
行政等施設	291	0	0	0	0	0	0	102	0	0
公営住宅	0	0	0	0	0	0	0	73	73	0
その他	0	0	74	60	56	0	0	0	0	0
合計	2,477	0	2,565	6,239	519	0	1,712	175	196	0
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
町民文化・社会教育系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健福祉・子育て支援施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校教育系施設	4,155	0	1,596	0	0	0	0	0	0	0
行政等施設	0	0	0	0	0	0	91	0	0	0
公営住宅	3,936	0	0	0	0	124	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8,091	0	1,596	0	0	124	91	0	0	0

	H27
町民文化・社会教育系施設	0
スポーツ・レクリエーション系施設	0
保健福祉・子育て支援施設	0
学校教育系施設	0
行政等施設	0
公営住宅	0
その他	0
合計	0

平成27年度末現在

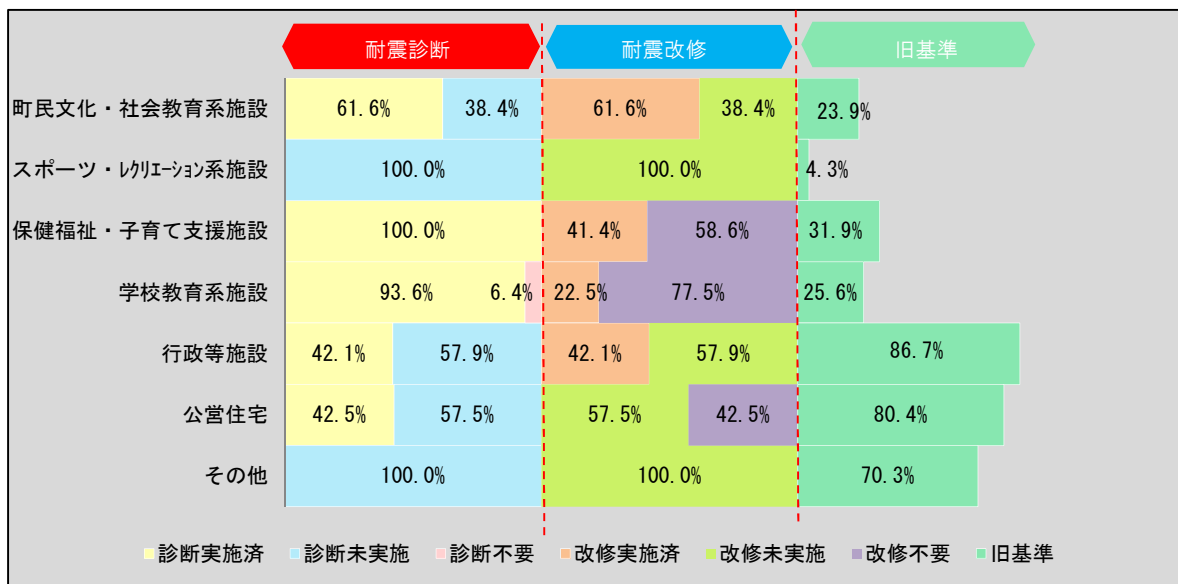
※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(4)耐震化状況

耐震設計基準が改正された昭和56年以前に整備した施設は、行政等施設86.7%、公営住宅80.4%、その他70.3%、保健福祉・子育て支援施設31.9%、学校教育系施設25.6%、町民文化・社会教育系施設23.9%、スポーツ・レクリエーション系施設4.3%の順となっています。

また、旧基準施設のうち耐震診断、耐震改修（不要含む）を実施した施設は、保健福祉・子育て支援施設と学校教育系施設が100%となっています。

耐震化状況



	延床面積 (㎡)	耐震診断 (㎡)			耐震改修 (㎡)			
		旧基準	実施済	未実施	不要	実施済	未実施	不要
町民文化・社会教育系施設	6,389	1,524	939	585	0	939	585	0
スポーツ・レクリエーション系施設	10,629	459	0	459	0	0	459	0
保健福祉・子育て支援施設	3,222	1,027	1,027	0	0	425	0	602
学校教育系施設	26,106	6,691	6,264	0	427	1,505	0	5,186
行政等施設	7,298	6,326	2,663	3,663	0	2,663	3,663	0
公営住宅	21,793	17,512	7,450	10,062	0	0	10,062	7,450
その他	640	450	0	450	0	0	450	0
合計	76,078	33,988	18,342	15,219	427	5,532	15,219	13,238

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

3. 運営状況

指定管理者制度を導入している施設は8施設、包括委託をしている施設は4施設、一部委託をしている施設は2施設です。

管理運営委託状況

	運営方法	指定 管理者	委託 開始	委託先
清掃工場	委託		S54	(有)門川メンテナンス
衛生センター	委託		S58	新門テクニカ(有)
乙島キャンプ場	一部委託		H1	門川町観光協会
福祉健康交流研修センター「心の杜」	一部委託		H10	心の杜保全会
町立図書館	委託		H14	門川図書館振興会
西門川児童館	委託		H17	社会福祉法人 門川町社会福祉協議会
総合文化会館	委託	○	H26	公益財団法人 門川ふるさと文化財団
海浜総合公園多目的広場観覧席	委託	○	H26	公益財団法人 門川ふるさと文化財団
海浜総合公園公園管理棟	委託	○	H26	公益財団法人 門川ふるさと文化財団
勤労者体育センター「宮ヶ原」	委託	○	H26	公益財団法人 門川ふるさと文化財団
海浜総合公園プール管理棟	委託	○	H26	公益財団法人 門川ふるさと文化財団
勤労者総合福祉センター 「クリエイティブセンター」	委託	○	H26	公益財団法人 門川ふるさと文化財団
海浜総合公園野球場	委託	○	H26	公益財団法人 門川ふるさと文化財団
門川町総合福祉センター	委託	○	H26	社会福祉法人 門川町社会福祉協議会

平成27年度末現在

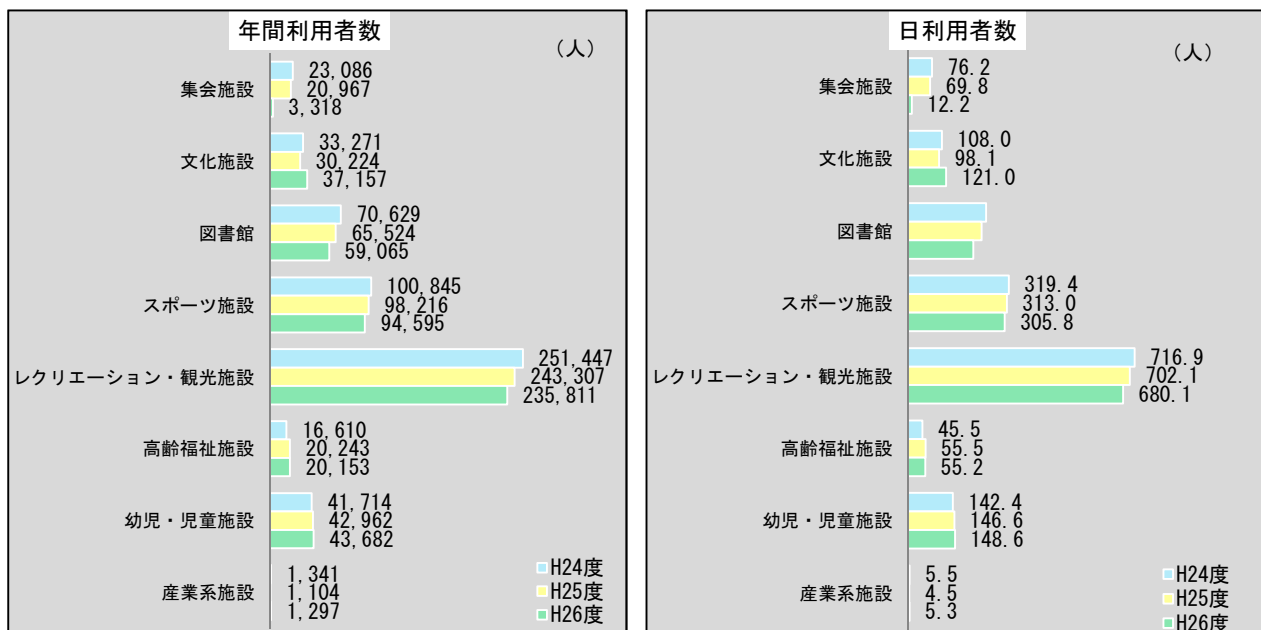
4. 利用状況

(1) 利用者数

利用者数を集計している施設の年間利用者数は、約51.9万人（平成24～26年度平均）となっています。

施設別にみると、平成26年度で、レクリエーション・観光施設が年間235,811人、スポーツ施設が年間94,595人、図書館が年間59,065人となっています。

社会利用者数推移

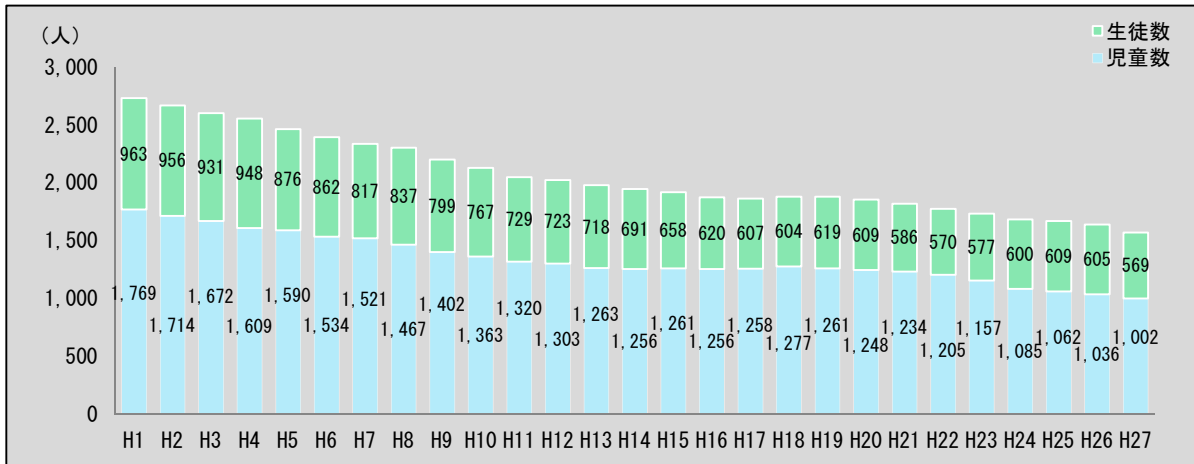


※平成26年度の中央公民館は利用者を集計していません。

(2)児童・生徒数

小学校は、平成27年の児童数が1,002人、中学校は、平成27年の生徒数が569人で、どちらも減少傾向で推移しています。

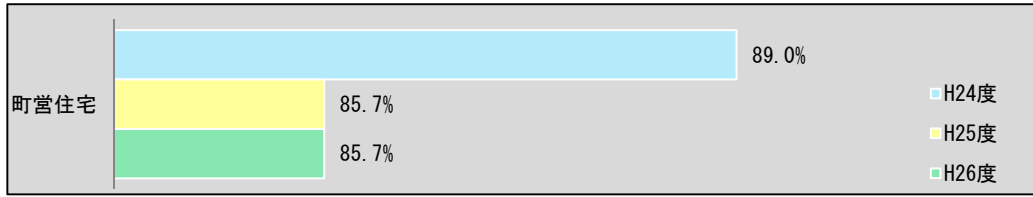
児童・生徒数の推移



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
門川小学校	734	693	661	610	593	577	566	562	537	543
西門川小学校	73	70	71	65	66	66	63	59	51	54
五十鈴小学校	512	510	491	491	490	462	461	429	405	361
草川小学校	450	441	449	443	441	429	431	417	409	405
西門川中学校	38	38	38	40	30	33	37	38	38	33
門川中学校	925	918	893	908	846	829	780	799	761	734
合計	2,732	2,670	2,603	2,557	2,466	2,396	2,338	2,304	2,201	2,130
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
門川小学校	533	530	517	510	516	520	534	550	555	541
西門川小学校	55	49	47	43	49	44	37	33	34	34
五十鈴小学校	332	322	307	313	321	318	330	343	338	335
草川小学校	400	402	392	390	375	374	357	351	334	338
西門川中学校	34	35	32	31	22	25	26	25	24	23
門川中学校	695	688	686	660	636	595	581	579	595	586
合計	2,049	2,026	1,981	1,947	1,919	1,876	1,865	1,881	1,880	1,857
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27			
門川小学校	542	506	487	438	430	418	402			
西門川小学校	28	32	36	38	35	36	35			
五十鈴小学校	317	327	313	297	284	277	259			
草川小学校	347	340	321	312	313	305	306			
西門川中学校	30	25	24	20	22	25	26			
門川中学校	556	545	553	580	587	580	543			
合計	1,820	1,775	1,734	1,685	1,671	1,641	1,571			

(3)入居率

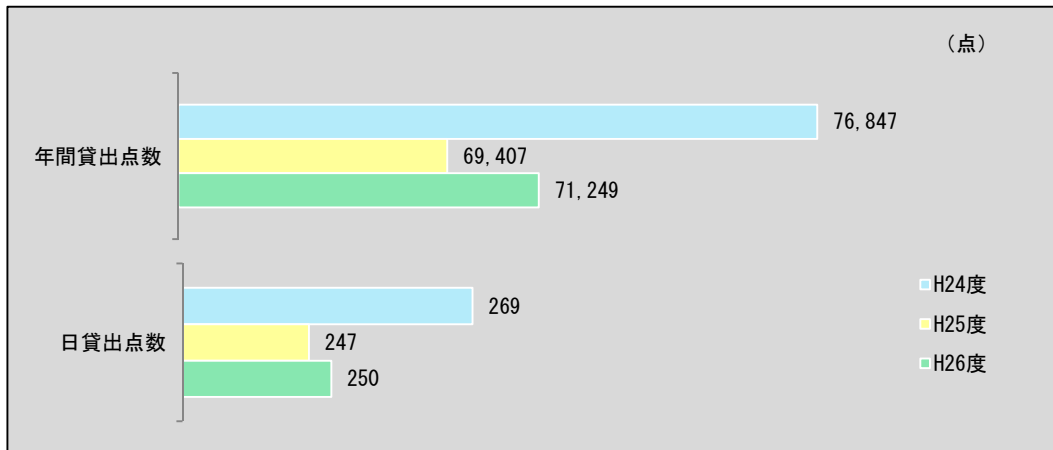
平成26年度の町営住宅の入居率は85.7%となっています。



	管理戸数 (戸)			入居戸数 (戸)			入居率		
	H24度	H25度	H26度	H24度	H25度	H26度	H24度	H25度	H26度
町営住宅	426	426	426	379	365	365	89.0%	85.7%	85.7%

(4)貸出点数

町立図書館の貸出点数は、平成24年度から平成25年度で減少し、平成25年度から平成26年度で増加していますが。平成26年度は平成24年度比7.3%減少しています。



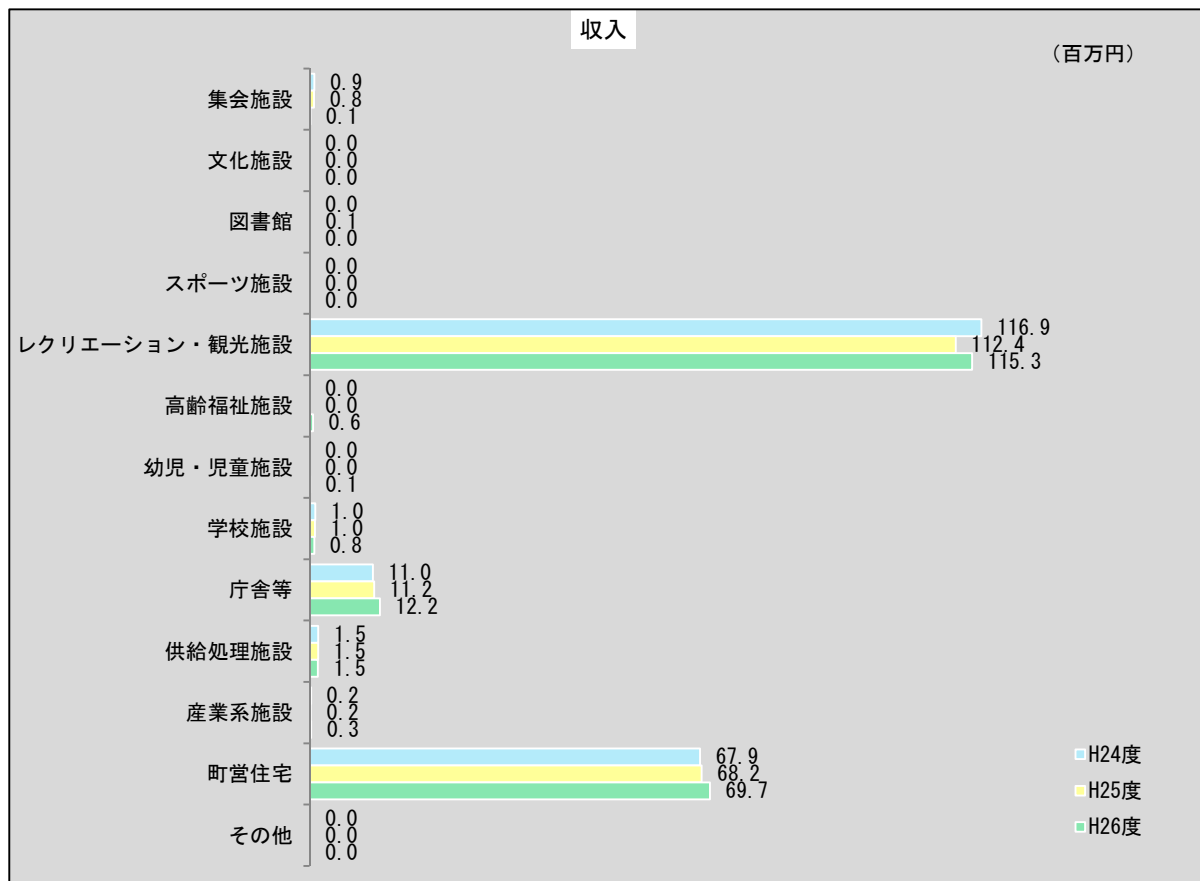
5. コスト状況

(1) 収入

施設全体の収入は、年間約 198.4 百万円（平成 24～26 年度平均）で、ほぼ横ばい傾向にあります。

施設別にみると、平成 26 年度で、レクリエーション・観光施設が年間 115.3 百万円、町営住宅が年間 69.7 百万円、庁舎等が年間 12.2 百万円となっています。

収入の推移



(2) 支出

① 維持管理費※1

維持管理費は、年間約 365.2 百万円（平成 24～26 年度平均）で、増加傾向にあります。

施設別にみると、平成 26 年度で、レクリエーション・観光施設が年間 119.7 百万円、学校施設が年間 83.9 百万円、町営住宅が年間 41.6 百万円となっています。

② 事業運営費※2

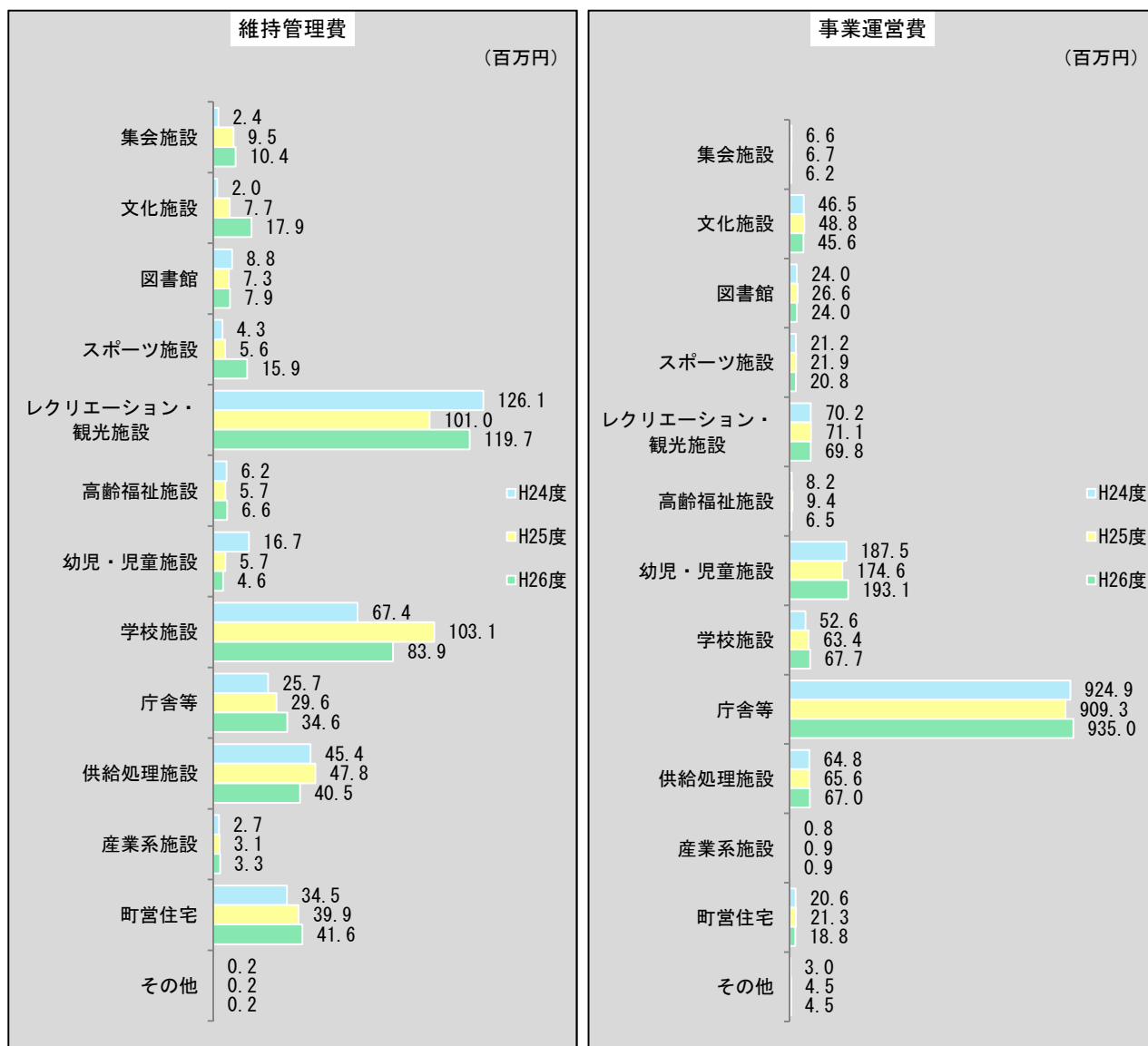
事業運営費は、年間約 1,438.3 百万円（平成 24～26 年度平均）で、平成 24 年度から平成 25 年度で減少し、平成 25 年度から平成 26 年度で増加しています。

施設別にみると、平成 26 年度で、庁舎等が年間 935.0 百万円、幼児・児童施設が年間 193.1 百万円となっています。

※1 維持管理費：燃料費、修繕料、委託料、工事請負費、燃料費、光熱費、使用料及び賃借料、公有財産・備品購入費、負担金等

※2 事業運営費：人件費、その他

支出の推移

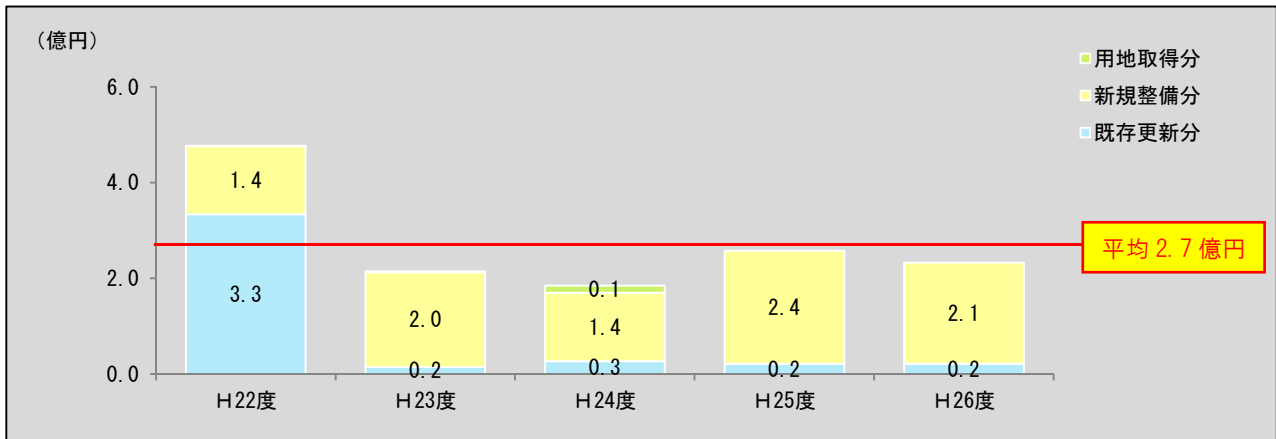


6. 改修・更新費用

(1) 投資的経費

公共施設の投資的経費は、年間1.8～4.8億円で推移しており、5年間平均の投資的経費は2.7億円となっています。

投資的経費の推移



(2) 改修・更新費用の見通し

① 算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団くふるさと財団）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

算出条件

改修・更新年数等

大規模改修	実施年数	30年	更新（建替）	実施年数	60年
	改修期間	2年		建替期間	3年
	割り当てる年数	10年		割り当てる年数	10年

※割り当てる年数： 試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数

改修・更新単価

	大規模改修	更新		大規模改修	更新
文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡	36万円/㎡	公園	17万円/㎡	33万円/㎡
産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	供給処理施設	20万円/㎡	36万円/㎡
学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡	その他	20万円/㎡	36万円/㎡
子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡	医療施設	25万円/㎡	40万円/㎡
保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡			

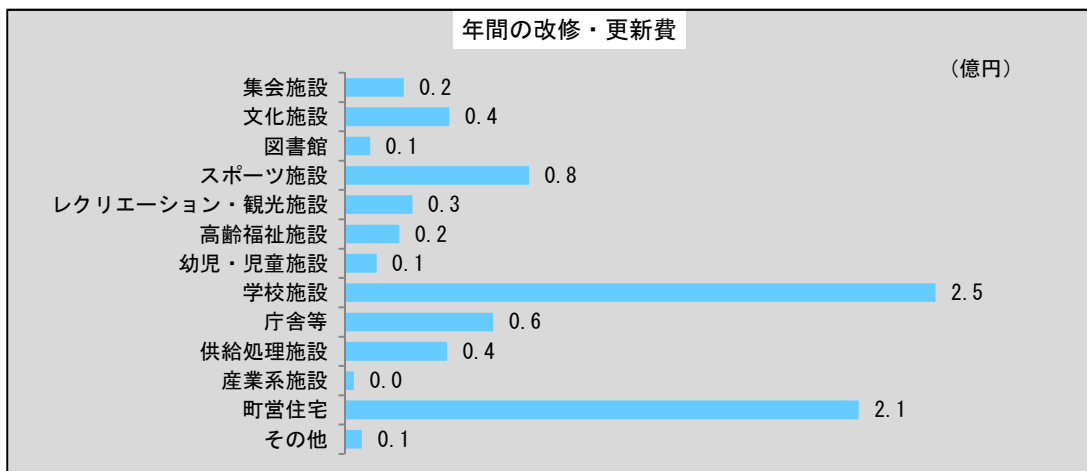
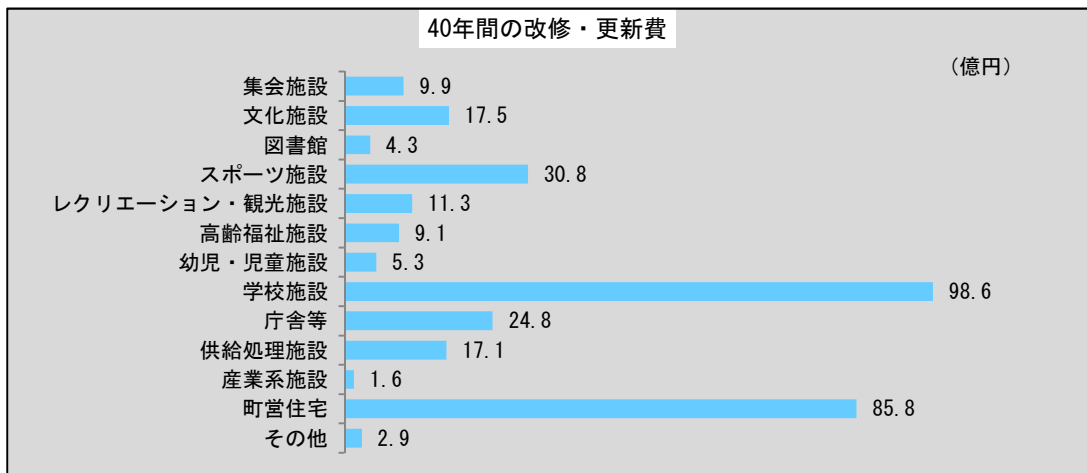
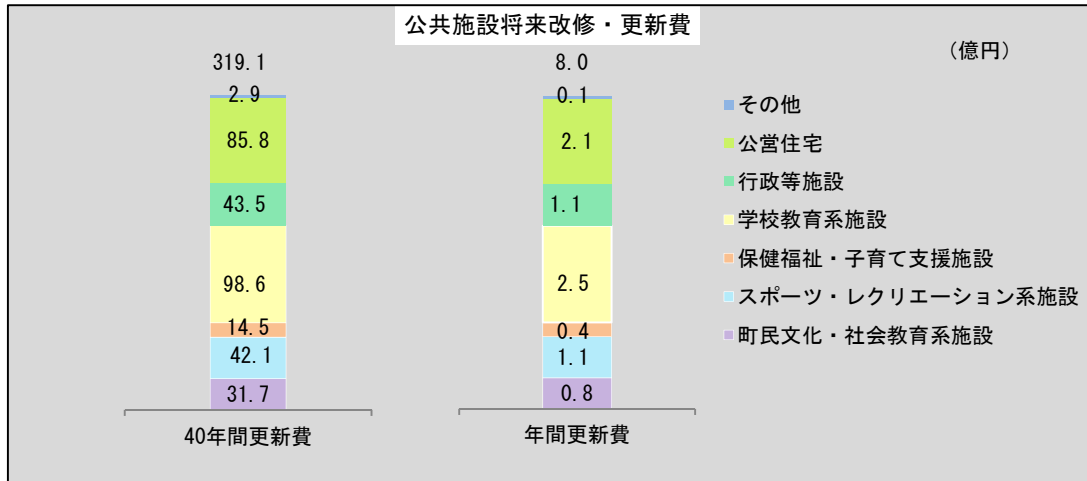
※更新単価には解体費含む

(公共施設等更新費用試算ソフト)

②改修・更新費

本計画の対象施設である48施設を、今後40年間維持管理・運営していくために必要な改修・更新費※は、年平均額8.0億円であり、最近5年間の投資的経費の年平均額約2.7億円と比較すると、約3.0倍となります。

なお、現状のまま改修・更新を行うと予想し、年度別の改修・更新費を比較すると、平成48年度が最も多く、次いで平成47年度、平成31年度となると予想されます。

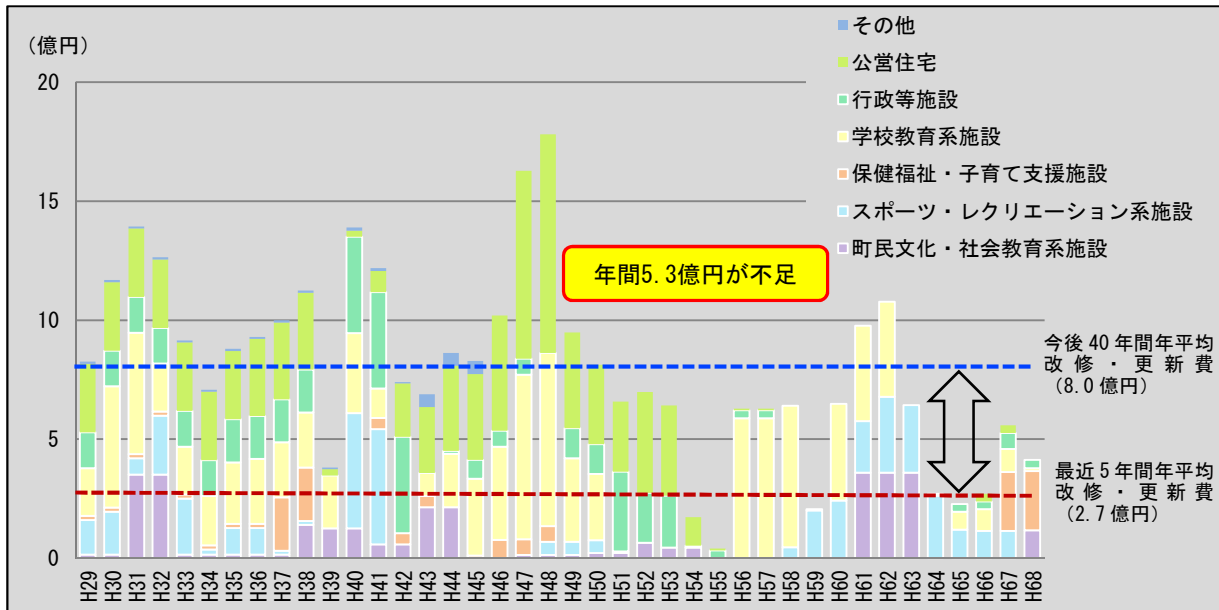


※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。(公共施設等更新費用試算ソフト)

※改修・更新費算出の前提条件

- ・現在保有する施設を全て保有し続けたとした場合
- ・改修費(大規模なもの)は30年周期、更新費(建替え)は60年周期(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」)

今後40年間の年度別改修・更新費用



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
町民文化・社会教育系施設	0.1	0.1	3.5	3.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	1.4
スポーツ・レクリエーション系施設	1.5	1.8	0.7	2.5	2.4	0.2	1.1	1.1	0.2	0.2
保健福祉・子育て支援施設	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	2.2	2.2
学校教育系施設	2.0	5.1	5.1	2.0	2.0	2.1	2.6	2.7	2.3	2.3
行政等施設	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.8	1.8	1.8	1.8
公営住宅	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	3.2	3.2	3.2
その他	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合計（億円）	8.3	11.7	13.9	12.6	9.2	7.1	8.8	9.3	10.0	11.2
	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
町民文化・社会教育系施設	1.3	1.3	0.6	0.6	2.1	2.1	0.0	0.0	0.1	0.1
スポーツ・レクリエーション系施設	0.0	4.8	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
保健福祉・子育て支援施設	0.0	0.0	0.5	0.5	0.5	0.0	0.1	0.8	0.7	0.7
学校教育系施設	2.2	3.4	1.2	0.0	1.0	2.2	3.2	3.9	6.9	7.3
行政等施設	0.0	4.0	4.0	4.0	0.0	0.1	0.8	0.7	0.7	0.0
公営住宅	0.3	0.3	0.9	2.2	2.8	3.6	3.6	4.9	7.9	9.2
その他	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0
合計（億円）	3.8	13.9	12.2	7.4	6.9	8.6	8.3	10.2	16.3	17.8
	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57	H58
町民文化・社会教育系施設	0.1	0.2	0.2	0.6	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
スポーツ・レクリエーション系施設	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
保健福祉・子育て支援施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
学校教育系施設	3.5	2.8	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	5.9	5.9
行政等施設	1.3	1.3	3.3	2.1	2.2	0.1	0.3	0.3	0.3	0.0
公営住宅	4.0	3.3	2.9	4.2	3.8	1.2	0.1	0.1	0.1	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計（億円）	9.5	8.1	6.6	7.0	6.4	1.7	0.4	6.3	6.3	6.4
	H59	H60	H61	H62	H63	H64	H65	H66	H67	H68
町民文化・社会教育系施設	0.0	0.0	3.6	3.6	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2
スポーツ・レクリエーション系施設	2.0	2.4	2.2	3.2	2.8	2.6	1.2	1.1	1.1	0.0
保健福祉・子育て支援施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	2.5
学校教育系施設	0.1	4.1	4.0	4.0	0.0	0.1	0.8	0.9	1.0	0.1
行政等施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.7	0.3
公営住宅	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計（億円）	2.1	6.5	9.8	10.8	6.4	2.7	2.3	2.7	5.6	4.1

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

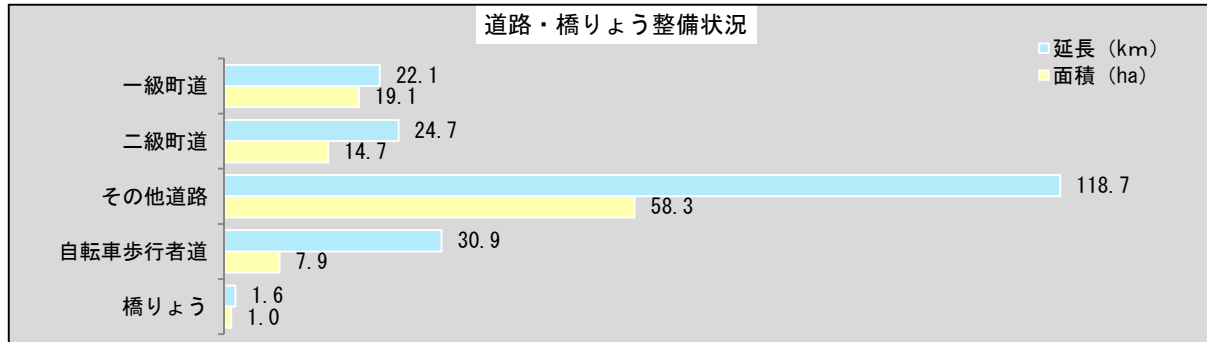
（公共施設等更新費用試算ソフトによる）

第2節 インフラ施設の概況

1. 整備状況

(1) 道路

道路は、一般道路が延長 165,547m、面積 921,369 m²で、改良率[※]は 17.0%です。橋りょうは、延長 1,582m、面積 9,975 m²で、改良率は 67.0%です。



			延長 (m)	面積 (m ²)	改良率 (%)
道路	一般道路	一級	22,086	191,185	17.0
		二級	24,745	147,448	
		その他	118,716	582,736	
		合計	165,547	921,369	
	自転車歩行者道	30,862	78,549		
橋りょう		1,582	9,975	67.0	

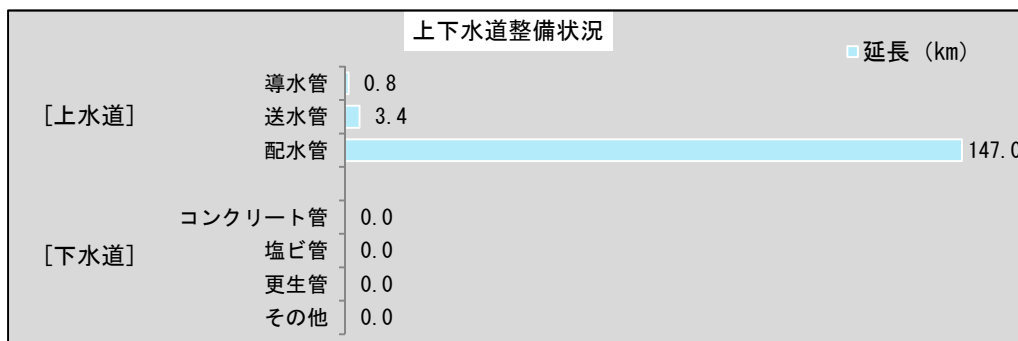
道路施設現況調査

平成 27 年 4 月 1 日現在

※改良率：車道幅員が 5.5m 以上に改良された道路(改良済道路)延長の道路全延長に対する比率

(2) 上下水道

上水道は、延長 151,314m、普及率 99.9%です。下水道は、事業を実施していません。



		延長 (m)	普及率 (%)	接続率 (%)
上水道	導水管	836	99.9	—
	送水管	3,440		
	配水管	147,038		
	合計	151,314		
下水道	コンクリート管	0	—	—
	塩ビ管	0		
	更生管	0		
	その他	0		
	合計	0		

※水道統計・下水道事業に関する調書

平成 27 年 4 月 1 日現在

上水道普及率 = 給水人口 ÷ 行政人口 下水道普及率 = 区域内人口 / 行政人口

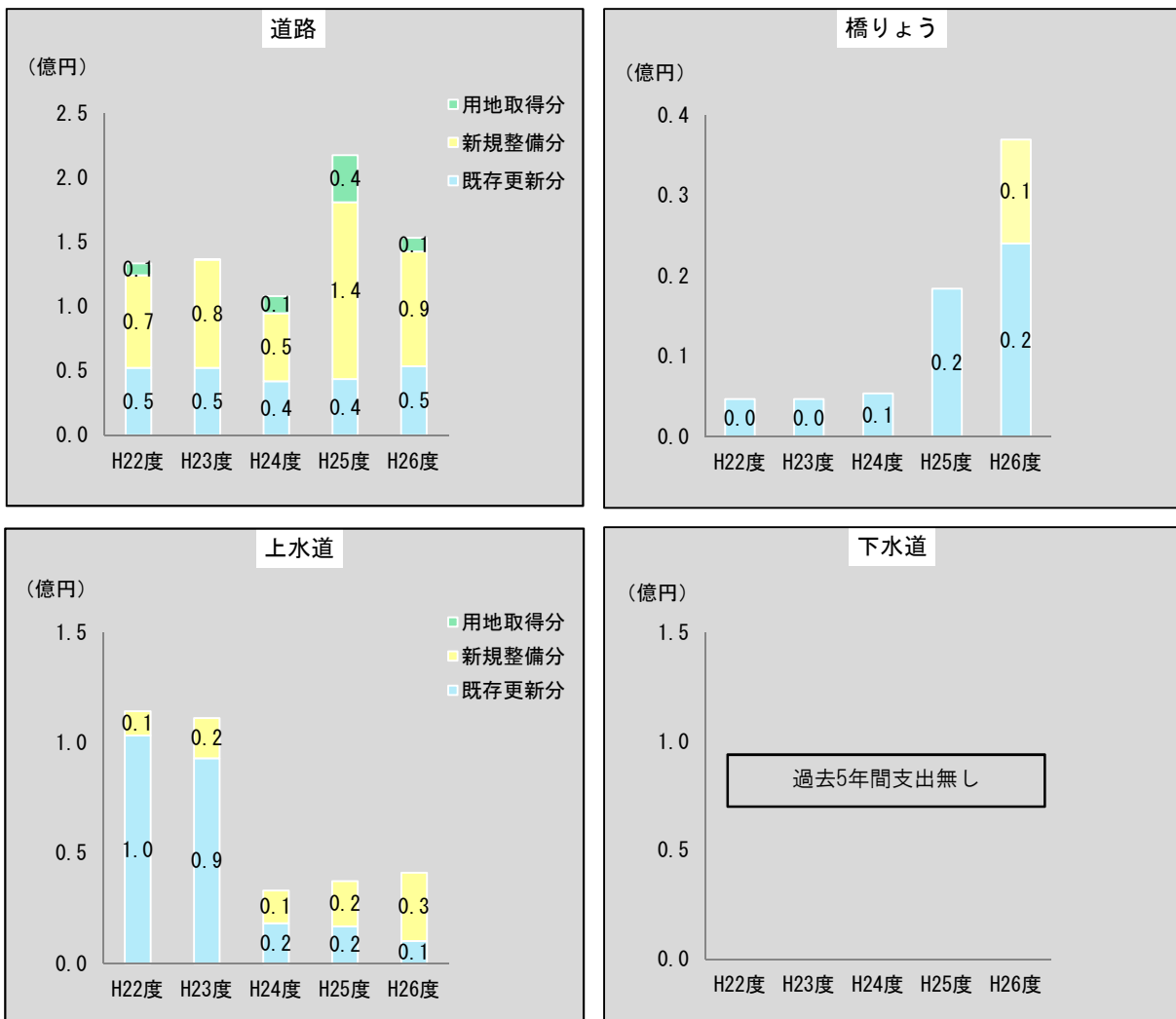
下水道接続率 (水洗化率) = 接続人口 / 認可区域内人口

2. 改修・更新費用

(1) 投資的経費

道路は、平成22年度から平成26年度に1.1～2.2億円で推移しております。
 橋りょうは、平成22年度から平成26年度に0～0.4億円で推移しております。
 上水道は、平成22年度から平成26年度に0.3～1.1億円で推移しております。
 下水道は、事業を実施していないため、支出はありません。

種別投資的経費の推移



	H22度	H23度	H24度	H25度	H26度	5年間平均
道路 (億円)	1.3	1.4	1.1	2.2	1.5	1.5
橋りょう (億円)	0.0	0.0	0.1	0.2	0.4	0.1
上水道 (億円)	1.1	1.1	0.3	0.4	0.4	0.7
下水道 (億円)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	2.5	2.5	1.5	2.7	2.3	2.3

	H22度	H23度	H24度	H25度	H26度	5年間平均
既存更新分	1.6	1.5	0.7	0.8	0.9	1.1
新規整備分	0.8	1.0	0.7	1.6	1.3	1.1
用地取得分	0.1	0.0	0.1	0.4	0.1	0.1
合計	2.5	2.5	1.5	2.7	2.3	2.3

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(2)改修・更新費用の見通し

①算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」(一般財団法人地域総合整備財団くふるさと財団)によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

算出条件

		更新年数等				
道路		更新年数	割り当てる年数	更新年数	割り当てる年数	
道路	一般道路	15年	—	上水道	40年	5年
	自転車歩行者道	15年	—	下水道	50年	5年
橋りょう		60年	5年			

※割り当てる年数： 試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数

更新単価

		更新単価
道路	一般道路	4,700 円/㎡
	自転車歩行者道	2,700 円/㎡
橋りょう	平均	448,000 円/㎡
	鋼橋	500,000 円/㎡
	鋼橋以外	413,000 円/㎡
上水道	導水管	
	300 mm未満	100 千円/m
	300~500 mm未満	114 千円/m
	500~1000 mm未満	161 千円/m
	1000~1500 mm未満	345 千円/m
	1500~2000 mm未満	742 千円/m
	2000 mm以上	923 千円/m
	送水管	
	300 mm未満	100 千円/m
	300~500 mm未満	114 千円/m
	500~1000 mm未満	161 千円/m
	1000~1500 mm未満	345 千円/m
	1500~2000 mm未満	742 千円/m
	2000 mm以上	923 千円/m
	配水管	
	50 mm以下	97 千円/m
	75 mm以下	97 千円/m
	100 mm以下	97 千円/m
	125 mm以下	97 千円/m
	150 mm以下	97 千円/m
	200 mm以下	100 千円/m
	250 mm以下	103 千円/m
	300 mm以下	106 千円/m
	350 mm以下	111 千円/m
	400 mm以下	116 千円/m
	450 mm以下	121 千円/m
	500 mm以下	128 千円/m
	550 mm以下	128 千円/m
600 mm以下	142 千円/m	
700 mm以下	158 千円/m	
800 mm以下	178 千円/m	
900 mm以下	199 千円/m	
1000 mm以下	224 千円/m	
1100 mm以下	250 千円/m	
1200 mm以下	279 千円/m	
1350 mm以下	628 千円/m	
1500 mm以下	678 千円/m	
1650 mm以下	738 千円/m	
1800 mm以下	810 千円/m	
2000 mm以上	923 千円/m	
下水道	平均	124 千円/m
	コンクリート管	124 千円/m
	塩ビ管	124 千円/m
	更生管	134 千円/m
	その他	124 千円/m

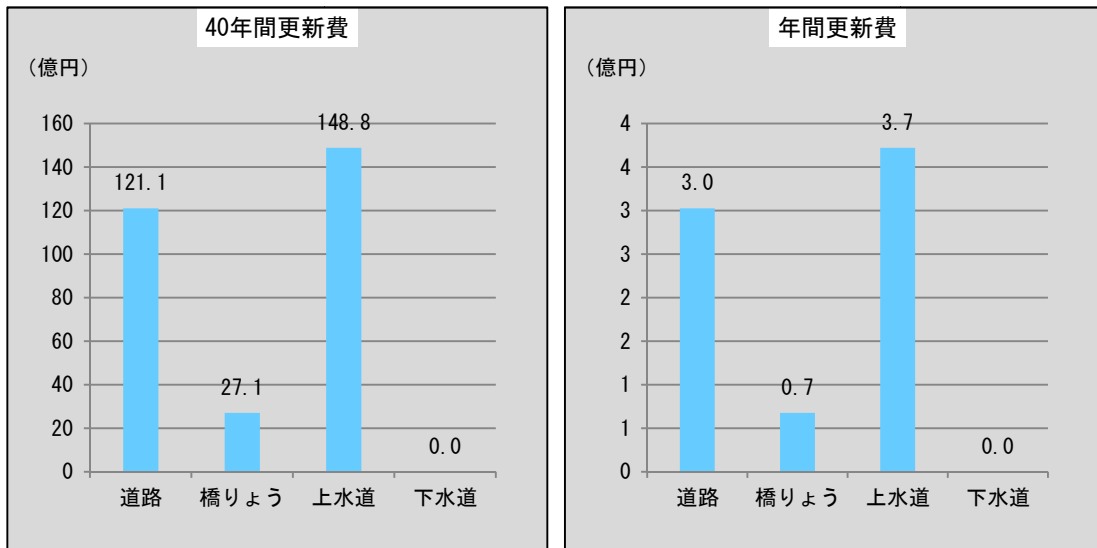
(公共施設等更新費用試算ソフト)

②改修・更新費

インフラ施設を、今後、維持管理していくために必要と想定される改修・更新費は、年平均7.4億円で最近5年間平均の投資的経費2.3億円に対して3.22倍となります。

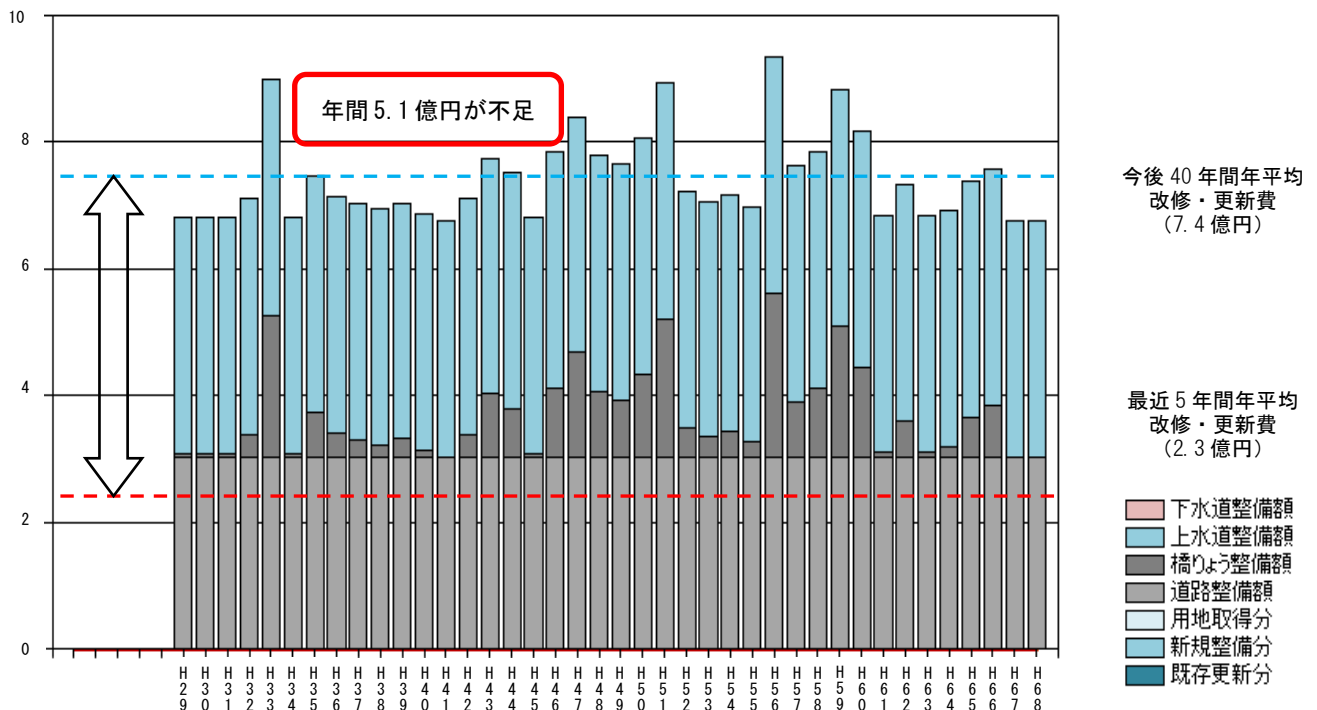
道路は、年平均3.0億円で最近5年間平均の投資的経費1.5億円に対して2倍、橋りょうは、年平均0.7億円で最近5年間平均の投資的経費0.1億円に対して7倍となります。

上水道は、年平均3.7億円で最近5年間平均の投資的経費0.7億円に対して5.3倍となります。



今後必要となる改修・更新費 (インフラ施設)

(億円)



(公共施設等更新費用試算ソフトによる)

第3節 公共施設等管理の課題

■ 人口減少と少子・高齢化への対応

- ・総人口は国勢調査によると平成12年をピークに減少傾向で推移しています。さらに、門川町人口ビジョンによると平成67年では、平成27年より29.2%減少することが見込まれています。
- ・年少人口の割合は、門川町人口ビジョンによると、平成27年14.3%から平成67年14.4%とほぼ変わらず、老年人口の割合は30.1%から34.8%に増加することが見込まれています。
- ・全国的に少子・高齢化が進んでいる状況を踏まえ、人口減少及び少子高齢化の進展状況とそれに伴う町民ニーズの変化に対応していくことが必要です。

■ 投資的経費増大への対応

- ・人口減少による町民税などの自主財源が減少することが予想される一方、支出では高齢化の進展等による福祉や医療などの社会保障費（扶助費）が増加傾向にあります。
- ・少子高齢化や人口減少の進展に伴って、将来的に税収減や扶助費等の支出増が見込まれることを勘案するときわめて厳しい状況です。
- ・公共施設の改修・更新を進めるためには、厳しい状況のなかで財源を確保することが必要であり、今後は、大規模改修や建替え等により、大幅な改修・更新コストの増加が予想される投資的経費増大への対応が求められています。

■ 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応

- ・築30年以上経過している公共施設の延床面積割合は、52.7%となっています。特に、築30年以上経過している公共施設の延床面積割合が高いのは、公営住宅、学校教育系施設であり、インフラ資産においても、道路・橋りょうや上水道の管渠等において老朽化の進展がみられます。
- ・昭和56年以前に建設された旧耐震基準の施設面積は全体の44.7%を占め、このうち、耐震改修（改修不要を含む）を実施したのは55.2%です。
- ・一般に、鉄筋コンクリート造の建物の場合、築30年程度が経つと大規模改修が、築60年程度が経つと建替えが必要となるといわれていることから、今後、大規模改修や建替えにより、安全確保や耐久性向上を図っていく必要があります。

■ 施設サービスの効率化と改善

- ・施設の年間利用状況をみると、文化施設、幼児・児童施設が増加しているものの、全体として減少傾向となっています。
- ・今後は、町民ニーズを踏まえ、施設や提供サービスを検討し、適正化を図る必要があります。
- ・運営時間の延長や提供事業内容の改善・拡充など、民間ノウハウの活用等を含めた事業運営の効率化とサービス水準の向上に向けた取り組みを図っていくことも重要です。

■ 計画的・戦略的な管理・運営

- ・改修・更新のやり方を従来どおり続けていくだけでは、改修・更新にかかる経費は莫大になり、財政の破綻や行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。
- ・現在の投資額の約3倍のコストを要することが予想されるなかで、早期にマネジメントの取組みを推進する体制を整備することで、後年度の財政負担の軽減・平準化を図ることが必要です。
- ・今後の施設の改修・更新時期を見通し、中長期的な視点による計画的・戦略的なマネジメントに取り組む必要があります。

■ 効果的で適切な管理・運営

- ・個々の施設について、長寿命化やPPP^{*1}等の手法の活用を含めて、短期的なコストではなく、ライフサイクルコスト^{*2}を引き下げ、費用対効果の高いマネジメントの方向性を推進する必要があります。
- ・総合的な視点で優先順位を付け、「選択と集中」により限られた資源を効果的に活用することも必要です。
- ・人口構造や町民ニーズの変化に伴う行政サービス需要の変化、立地する公共施設の配置、各公共施設の機能を踏まえた、適切なマネジメントが必要です。

■ 全庁的なデータ管理体制の構築

- ・減価償却費や人件費等を含めた施設の維持管理に関するコストに加え、利用・効果に関する状況等のデータについても、的確に把握・分析する必要があります。
- ・現状では、これらの施設に関するデータはそれぞれの所管部局で個別に保有・管理されており、全庁的なデータの統一や整理がなされていない状況です。
- ・施設のデータベース化を含めたデータの一元管理や部局横断的な体制整備などを含めて、全庁的なデータの整理・収集、管理体制を整備することが必要です。

■ 問題意識や情報の共有による官民協働・連携

- ・マネジメントを行う上では、施設の実態に関する問題意識や情報を町民と共有しながら推進することが重要です。
- ・その上で、協働による施設の管理運営や、民間のノウハウや活力を取り入れたより効果的・効率的な施設マネジメントの実現を図ることが必要です。
- ・そのため、施設にかかるコストや利用の実態に関するデータの分析評価の結果をわかりやすく開示し、町民との協働や民間事業者等との連携により施設の改善策やあり方を検討していくことが求められています。

※1 PPP：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFIや指定管理者制度はPPPの代表的な手法

※2 ライフサイクルコスト：施設等の設計費や建築・建設費だけでなく、維持、管理運営、改修、解体処分に至るまでに必要な総経費

公共施設等管理計画

第1節 公共施設等管理の基本方針

第2節 公共施設管理の取り組み

1. 施設量適正化の推進
2. 長寿命化の推進
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

第3節 インフラ施設管理の取り組み

1. 施設量適正化の推進
2. 長寿命化の推進
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

第4節 類型別の方針

1. 町民文化・社会教育系施設
2. スポーツ・レクリエーション系施設
3. 保健福祉・子育て支援施設
4. 学校教育系施設
5. 行政等施設
6. 公営住宅
7. その他

第4章 公共施設等管理計画

これまでの本町の行政サービスは、町民ニーズの多様化へ対応し、それぞれの分野ごとに施設の整備が進められてきました。

これらにより、行政サービスの充実が図られる一方、町民の高齢化や人口減少など、新たな状況になり、税収の伸びが見込めない中で、これまでに整備してきた施設の改修や更新、維持管理などの経費の比重が大きくなってきています。

このような状況を考慮すると、今後は、施設は作る時代から、長寿命化による施設の維持管理が重要となります。町民のニーズの変化に対応したサービスを提供するなかで、施設のあり方も変更していく必要性が生じ、組織横断的な判断が求められています。

今後は、施設の利活用について、持続可能な行政経営を行うためにも、一元的な取組みを図る必要があります。

ただし、公共施設は町民に対する行政サービスの提供を行う上で、重要な役割を担っており、災害時においては、町民の避難場所としての役割を担う必要もあることから、改修や更新、統廃合などを実施する際は十分な検討を行う必要があると考えます。また、町民ニーズを的確に把握し、より効果的な公共施設の適正な整備や運営をしていく必要があり、新規での整備や既存施設の複合化、再編による規模の縮小など、町全体の施設のバランスをとることが重要となります。

そこで、本町の公共施設やインフラ施設の共通の方針を明確にし、問題点を町全体で共有し、健全な財政運営を実施できるよう「公共施設等総合管理計画」として取り組む必要性があります。

第1節 公共施設等管理の基本方針

本計画では、公共施設等管理の必要性を踏まえ、次のような公共施設等管理の基本方針を設定し、目指す方向を目標として次のとおり定めます。

【目標1】施設量適正化の推進

公共施設のあり方や必要性について、町民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を実現します。

【目標2】長寿命化の推進

今後も活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

【目標3】適切な施設配置と民間活力導入の促進

更新・統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

第2節 公共施設管理の取り組み

1. 施設量適正化の推進

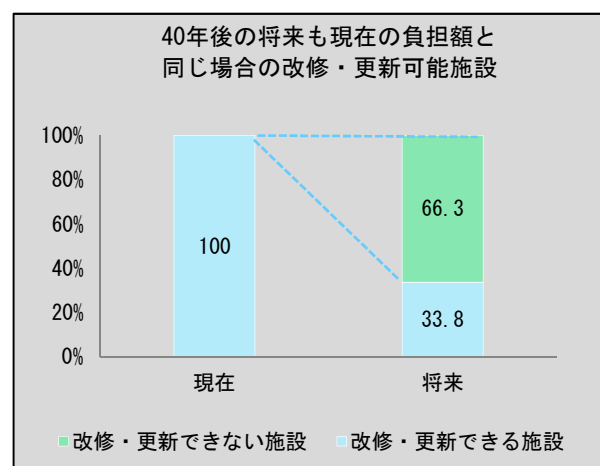
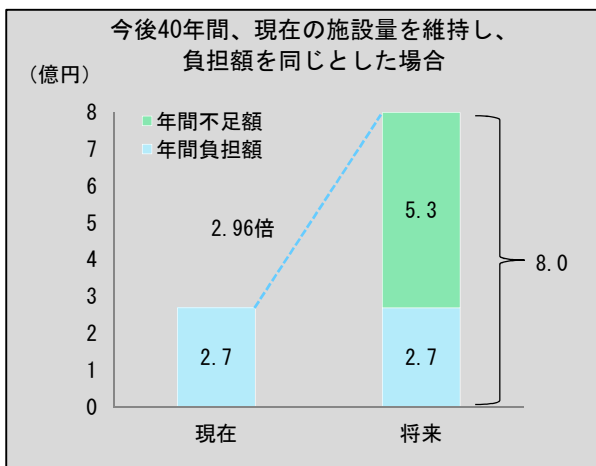
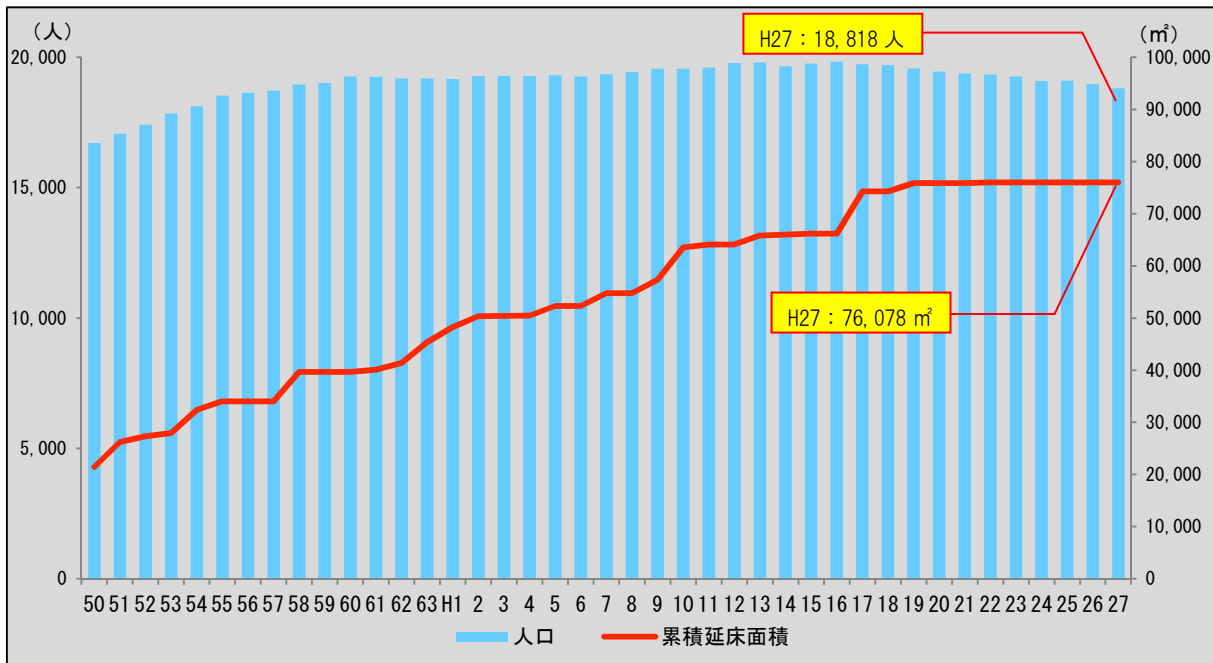
(1) 施設総量と財政負担

公共施設は、人口増加を背景にした行政需要に対応して整備してきましたが、改修・更新時期の集中による財政負担の増大が予想されます。

現在の負担額（平成22～26年度の年平均投資的経費）は、2.7億円ですが、現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は8.0億円と推計され（現在の2.96倍）、年間5.3億円の財源が不足すると予測されます。

また、将来も現在と同じ財政負担額を支出できると想定した場合に改修・更新できる施設は33.8%であり、7割弱が改修・更新できないこととなります。

人口と公共施設累積延床面積の推移



(公共施設等更新費用試算ソフト)

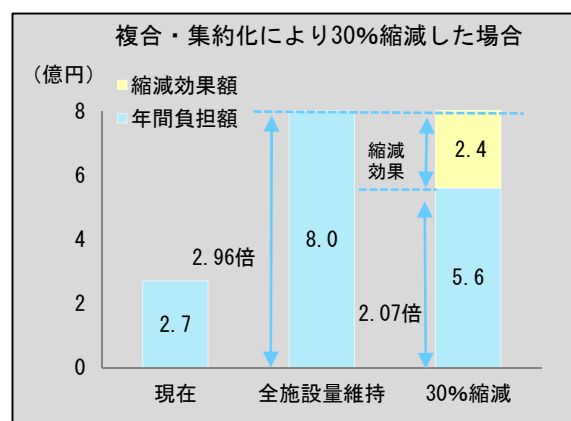
(2) 施設総量の適正化

社会保障費である扶助費が増加するなかで、財政負担と人口規模、効率的利用の観点から踏まえ、以下のような施設量を設定し、人口減少への対応と施設の複合・集約化及び長寿命化による施設量の適正化を図ります。

① 複合・集約化による施設量の適正化

現在の財政負担額で現状の 48 施設を改修・更新した場合、66%の施設が財源不足から改修・更新できません。

40 年後の人口動向を考慮しつつ、複合・集約化により、施設総量を 30%縮減した場合、年間の改修・更新費は 8.0 億円から 5.6 億円（現在の 2.07 倍）に縮減可能となり、現在の施設量を維持した場合より 2.4 億円の縮減となります。

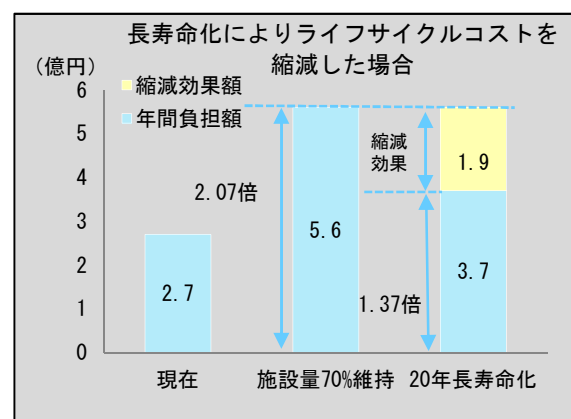


(公共施設等更新費用試算ソフト)

② 長寿命化による施設量の適正化

現在の財政負担額（2.7 億円）で現状の 70%を維持管理するためには、なお年間 2.9 億円の不足となることから、維持管理する施設（全体の 70%）の長寿命化を図り、年間のライフサイクルコストを縮減する必要があります。

60 年の改修・更新期間を 80 年にした場合、年間の改修・更新費は 5.6 億円から 3.7 億円（現在の 1.37 倍）に縮減可能となり、縮減効果は 1.9 億円となります。



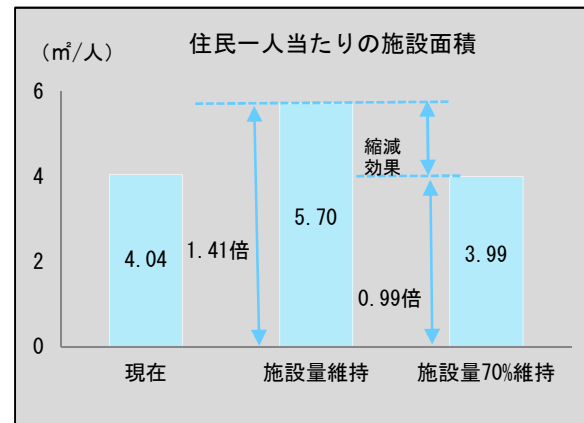
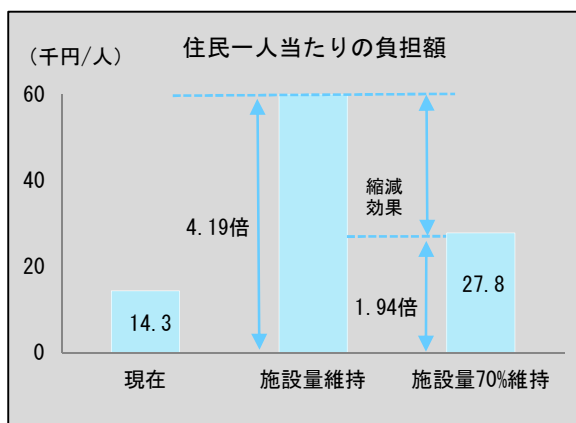
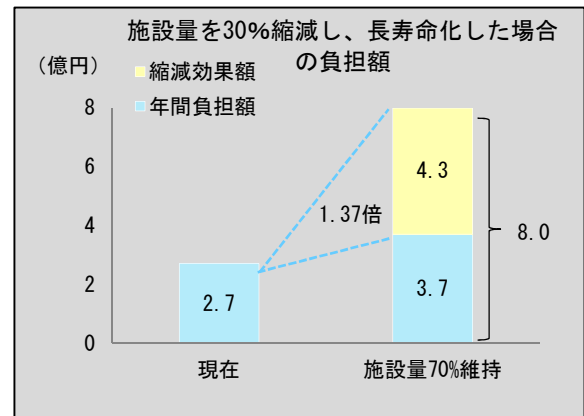
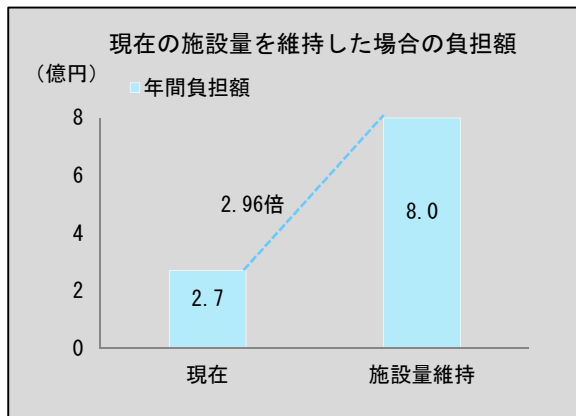
(公共施設等更新費用試算ソフト)

③施設総量の縮減目標

人口動向に配慮しつつ、施設の複合・集約化と長寿命化を進めることにより、施設総量を人口減少を考慮して30%縮減することを目標とし、年間負担額を3.7億円（現在の1.4倍）、現在の施設量を維持した場合（8.0億円）より4.3億円の縮減を図ります。

これにより、住民一人当たりの負担額は、現在の施設量を維持した場合（現在の4.19倍）に比べて1.94倍（27.8千円/人）、住民一人当たりの面積は、現在の施設量を維持した場合（現在の1.41倍）に比べて0.99倍（3.99㎡/人）に抑えることができます。

なお、縮減量については、今後、効率的な施設の管理、運営を行いコストの低減を図ることにより、見直していくこととなります。



40年後

公共施設（建築物）施設総量 : 現在の30%縮減

- ・住民一人当たりの負担額 : 14.3千円/人 → 27.8千円/人
- ・住民一人当たりの施設面積 : 4.04㎡/人 → 3.99㎡/人

とすることを目標とする。

2. 長寿命化の推進

(1) 定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

(2) 計画的な修繕の実施

対症的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実現するため、以下の修繕を実施します。

① 経常的な修繕

・ 水漏れ、外壁のひび割れ等、不特定の時期に発生する不具合に対し、その都度実施する必要のある経常的な修繕

② 計画修繕

・ 外壁塗装の塗り替え、屋根防水工事の実施等、周期的に実施する必要がある計画修繕

(3) 快適性や安全性、耐久性を向上する改修の実施

施設の快適性や安全性、耐久性が向上する、以下の改善を実施します。

① 快適性向上型改善

・ 利便性、衛生、居住性等の快適性向上のための改善

② 福祉対応型改善

・ 高齢者、障がい者等の利用や居住の円滑化のための改善

③ 安全性確保型改善

・ 耐震性、耐火性等安全性を確保するための改善

④ 長寿命化型改善

・ 劣化防止、耐久性向上及び維持管理の容易化のための改善

(4) 管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

(1) 適切な施設配置

地域需要のバランスを踏まえつつ、保有施設の廃止、複合化、集約化、用途変更などにより、施設の適正配置に取り組みます。その際、民間や近隣地方公共団体との間で重複する施設については広域的な検討を行います。

施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。

施設の廃止により生じる跡地については、まちづくりに資する活用を図ります。

(2) 民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

官民の役割分担を明確にし、PPP/PFI^{※1}などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を推進します。

また、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

※1 PPP：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFIや指定管理者制度はPPPの代表的な手法

PFI：「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略称。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る事業手法

第3節 インフラ施設管理の取り組み

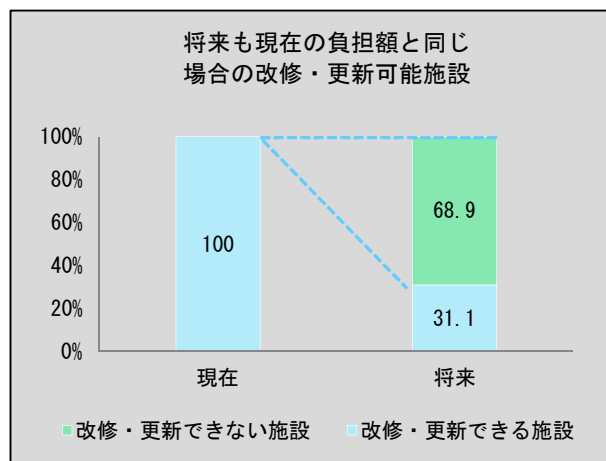
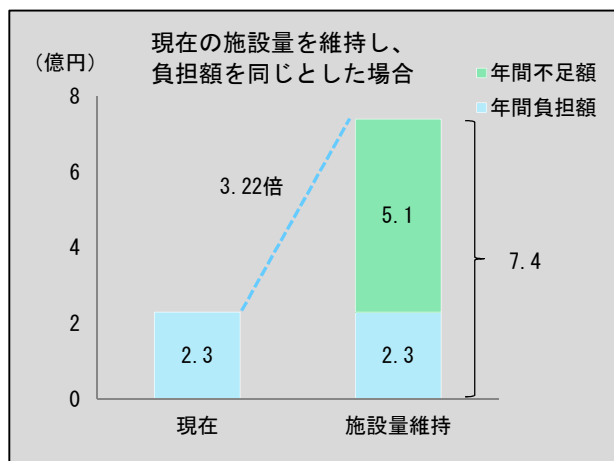
1. 施設量適正化の推進

(1) 施設総量と財政負担

インフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能とともに、災害時の防災空間としても重要な役割を担っていますが、近い将来、老朽化による維持管理費の増大あるいは更新需要が集中することが予想されます。

現在の負担額（平成 22～26 年度の年平均投資的経費）は、2.3 億円ですが、現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は 7.4 億円と推計され（現在の 3.22 倍）、年間 5.1 億円の財源が不足すると予測されます。

また、将来も現在の負担額と同じとした場合に改修・更新できる施設は 31.1%であり、約 7 割が改修・更新できないこととなります。



(2) 施設総量の適正化

施設の特性に応じた効率的で効果的な維持管理を推進し、長期的かつ安全で安定的なサービスを提供するため、老朽化した施設について、状態を適切に把握し、費用対効果等を検証した上で、計画的に改修・更新を進めることにより、財政負担の縮減・平準化を図ります。

財政負担と人口規模、効率的なサービス提供の観点を踏まえ、町民生活における重要性及び道路、橋りょう、上水道の特性を考慮し、中長期的な管理の視点に基づき、それぞれの整備計画等に則した総量の適正化を図ります。

2. 長寿命化の推進

道路・橋りょう、上水道の施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行います。

(1) 定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

(2) 計画的な修繕の実施

対症療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実施します。

(3) 安全性、耐久性を向上する改修の実施

施設の長寿命化を図り、安全性、耐久性が向上する改善を実施します。

(4) 管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

(1) 適切な施設配置

インフラ施設の整備にあたっては、社会情勢やニーズ（防災対応、バリアフリー、環境への配慮など）を的確に捉え、かつ財政状況を考慮し、中長期的視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

整備や更新時には、長期にわたり維持管理がしやすい施設とすることで、経済性と合理性を追求します。

(2) 民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

研究機関や企業との連携を強化し、新技術や新制度を取り入れ、効率的な維持管理を可能にします。

また、PPP/PFIなどの手法を用い、民間活力を施設整備や管理に導入するとともに、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

第4節 類型別の方針

1. 町民文化・社会教育系施設

(1)現状

- ・地域住民の活動の場として中央公民館、平城団地集会所、宮ヶ原教育集会所、西門川総合活性化センターを設置し、会議室等の貸出を行っています。
- ・優れた芸術文化に触れ、交流する場として総合文化会館を設置し、教養文化の向上を図っています。
- ・教養を育む施設として町立図書館を設置し、図書の貸し出しを行っています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	施設内容
集会施設	中央公民館	1,267.30	S41, S55 (H27改修)	公民館、歴史民俗資料館
	平城団地集会所	100.00	S50	
	宮ヶ原教育集会所	156.95	S53	
	西門川総合活性化センター	463.00	H11	
文化施設	総合文化会館	2,690.54	H1	
図書館	町立図書館	1,711.55	H13	

(2)課題

- ・経年劣化が進んでいる施設があります。不特定多数の方が利用する施設であり、大規模改修等による安全性の確保や施設の効率的な維持・更新が必要です。
- ・地域ニーズに応じた貸室機能の見直し等による利用者数の向上や受益者負担の見直し、指定管理者制度の導入等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営が必要です。
- ・耐震診断及び耐震改修を実施していない旧耐震基準の施設は、耐震診断による安全性の確認及びその結果に対する耐震改修の要否を踏まえ、安全性の確保が必要です。

(3)管理方針

- ・ホールや貸室機能については、各施設の設置状況や利用状況を勘案しつつ、必要性和配置を再検討し、施設の更新にあわせて統合・整理や複合化を検討します。
- ・直営の施設にあつては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。
- ・施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。

2. スポーツ・レクリエーション系施設

(1)現状

- ・日常生活の中でスポーツに親しみ、健康の保持増進と体力づくりを図る施設として海浜総合公園内に4施設、それ以外に武道館、勤労者体育センター「宮ヶ原」、勤労者総合福祉センター「クリエイティブセンター」を設置しています。
- ・多くの人たちの憩いの場として、観光資源として乙島キャンプ場、福祉健康交流研修センター「心の杜」を設置しています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	施設内容
スポーツ施設	武道館	458.54	S51	
	海浜総合公園多目的広場 観覧席	160.00	S61	
	海浜総合公園公園管理棟	218.50	S61	
	勤労者体育センター 「宮ヶ原」	1,287.83	S62	
	海浜総合公園プール管理棟	346.80	S63	管理棟、機械室
	勤労者総合福祉センター 「クリエイティブセンター」	2,075.29	H2	
	海浜総合公園野球場	947.00	H5	メインスタンド、サブスタンド1塁側・3塁側
レクリエーション・観光施設	乙島キャンプ場	288.76	H1, H2, H3	バンガロー7、展望台、共同炊事場、管理棟
	福祉健康交流研修センター 「心の杜」	4,846.35	H10	

(2)課題

- ・利用者が減少している施設が見受けられます。今後の少子化の進行を考慮した施設の統廃合や効率的な維持管理・運営が必要です。
- ・築後30年以上経過している施設や老朽化が著しい施設は、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。

(3)管理方針

- ・今後の少子化の現状及び利用状況を踏まえ重複する施設については、集約化等の効率的な施設のあり方を検討します。
- ・直営の施設にあっては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。
- ・施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。
- ・海浜総合公園内の施設は既に策定されている「門川町公園施設長寿命化計画」と整合を図り管理していきます。

3. 保健福祉・子育て支援施設

(1) 現状

- ・健康や福祉の増進に寄与する施設として、門川町総合福祉センターを設置しています。
- ・保育施設、地域子育て支援施設として子育て人づくりセンター、平城保育所、西門川児童館を設置しています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	施設内容
高齢福祉施設	門川町総合福祉センター	2,073.00	H7	
幼児・児童施設	子育て人づくりセンター	424.82	S44 (H23改修)	
	平城保育所	602.00	S49	保育棟
	西門川児童館	122.56	H15	

(2) 課題

- ・築後 30 年以上経過し老朽化が著しい施設は、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。
- ・今後の少子化の進行を考慮した施設の統廃合や効率的な維持管理・運営が必要です。
- ・民営化等の民間活力の導入を考慮した施設の維持管理・運営の効率化による年間コストの縮減が必要です。

(3) 管理方針

- ・将来の利用者や児童数の推移を見据えつつ、更新や用途廃止を検討し、施設の更新や廃止の際には、「身近なコミュニティ施設」として複合化を検討します。
- ・民営化が可能な施設については、民営化に向けて整理を図るとともに、用途変更も含めて検討します。
- ・直営の施設にあつては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。
- ・施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。

4. 学校教育系施設

(1)現状

- ・学校教育法に基づいて、小学校を4校、中学校を2校設置し、児童・生徒に義務教育としての普通教育を実施しています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	施設内容
学校施設	門川小学校	5,876.00	S49~H10	屋内運動場、特別教室棟、プール付属室、教室棟、共同調理場、管理棟
	西門川小学校	1,392.00	S42~S61	給食受入棟、管理教室棟、屋内運動場、プール付属室
	五十鈴小学校	5,349.00	S59	普通教室棟・給食室、特別教室棟、履替室、管理棟、屋内運動場、倉庫、プール付属室、普通教室棟、クラブハウス
	草川小学校	4,117.00	S46~H4	教室棟、屋内運動場、管理教室棟、給食棟、下足棟、便所棟、プール付属室
	西門川中学校	1,684.00	S39~S50	特別教室棟、管理教室棟、屋内運動場
	門川中学校	7,688.00	S63~H19	教室棟、教室棟、プール付属室、給食受入施設、管理・教室棟、屋内運動場、地域連携施設

(2)課題

- ・築後30年以上経過している施設が多く老朽化が著しい状況を踏まえ、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。
- ・将来的な児童・生徒数の減少を踏まえ、特に児童・生徒数の少ない学校の将来的な施設のあり方や統廃合の検討が必要です。

(3)管理方針

- ・将来の児童数の推移を見据えつつ、更新や用途廃止を検討し、施設の更新や廃止の際には、「コミュニティの核」として周辺の公共施設等と複合化を検討し、併せて地域の防災拠点として機能を強化します。
- ・施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。

5. 行政等施設

(1) 現状

- ・ 行政サービスの拠点として門川町役場を設置しています。
- ・ ゴミ、し尿処理施設、ポンプ施設として清掃工場、衛生センター、中須ポンプ場を設置しています。
- ・ 住民の生活改善への知識と技術の習得、また地域特産物の加工品開発研究を行う拠点として五十鈴農産加工センターを設置しています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	施設内容
庁舎等	門川町役場	3,882.16	S43~H14	本館、別館、別館車庫、車庫棟
供給処理 施設	清掃工場	1,338.52	S52, H7	ゴミ焼却炉棟、管理棟、粗大ごみ 破砕処理施設
	衛生センター	1,742.37	S54	処理棟、管理棟
	中須ポンプ場	90.95	H23	
産業系施設	五十鈴農産加工センター	243.20	H5	

(2) 課題

- ・ 築後 30 年以上経過し老朽化が著しい施設は、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。
- ・ 耐震診断及び耐震改修を実施していない旧耐震基準の施設は、耐震診断による安全性の確認及びその結果に対する耐震改修の要否を踏まえ、安全性の確保が必要です。

(3) 管理方針

- ・ 施設・設備の更新にあわせて複合化や集約化を検討するとともに、防災拠点として機能を強化します。
- ・ 直営の施設にあつては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。
- ・ 施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。

6. 公営住宅

(1) 現状

- ・低廉な家賃で住宅を賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設として公営住宅 8 施設、校長住宅 6 施設設置しています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	施設内容
町営住宅	庵川西住宅	383.10	S39	5棟12戸
	小園住宅	281.70	S42	3棟8戸
	橋ノ口住宅	2,410.20	S44, S45	18棟66戸
	庵川東住宅	561.60	S46	4棟16戸
	平城住宅	10,223.10	S47~S55	34棟194戸
	西ノ山住宅	3,091.44	S51	2棟48戸
	宮ヶ原住宅	483.00	S53	3棟6戸
	栄ヶ丘住宅	3,905.76	H17, H22	3棟76戸
	五十鈴小学校長住宅	78.00	S54	
	草川小学校長住宅	73.00	H14	
	門川小学校長住宅	73.00	H15	
	西門川小学校長住宅	77.00	H17	
	門川中学校長住宅	75.00	S58	
	西門川中学校長住宅	77.00	H17	

(2) 課題

- ・従来の役割を終えた施設の用途廃止や、統廃合を含めた建て替えが必要です。
- ・継続管理していく施設では、経過年数に応じた居住性向上の改善を行い、また、長期間経過している施設では、老朽化対策と安全性の確保など、効率的な施設の維持・更新が必要です。

(3) 管理方針

- ・策定されている「門川町公営住宅等長寿命化計画」と整合を図り管理していきます。
- ・施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。
- ・築後 30 年以上経過し老朽化が著しい施設は、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。
- ・入居者の意識に配慮しつつ、居住性向上や長寿命化を目的とした改善を進め、快適に居住できる住宅の確保を図ります。

7. その他

(1)現状

- ・ その他として旧五十鈴保育所を設置しています。
- ・ 公衆便所として防災ダム管理施設トイレ、保井ヶ浜公衆便所、上井野健康広場公衆トイレを設置しています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	施設内容
その他	旧五十鈴保育所	450.00	S46	
	防災ダム管理施設トイレ	73.79	H9	
	保井ヶ浜公衆便所	60.00	H10	
	上井野健康広場公衆トイレ	56.18	H11	

(2)課題

- ・ 築後 30 年以上経過し老朽化が著しい施設は、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。
- ・ 耐震診断及び耐震改修を実施していない旧耐震基準の施設は、耐震診断による安全性の確認及びその結果に対する耐震改修の要否を踏まえ、安全性の確保が必要です。

(3)管理方針

- ・ 施設の更新にあたっては、除却、用途変更を含めて検討します。
- ・ 施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。
- ・ 老朽化の進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。

計画の推進

第5章

第1節 マネジメントの実行

1. 公共施設
2. インフラ施設

第2節 体制構築と進行管理

1. 推進体制の構築と連携
2. 進行管理と活用

第5章 計画の推進

第1節 マネジメントの実行

適正な施設管理の推進を円滑にし、実効性のあるものとするため、次の方策により、実行していきます。

1. 公共施設

(1) 現状の把握

共通の記載様式に基づき、建物の利用状況、運営状況、維持管理コストなどの施設情報を記載した「入力シート」を作成し、施設評価における基礎的データとして活用するとともに、情報の一元化・見える化を図ります。

(2) 施設評価の実施

作成した入力シートを基に、利用状況、維持管理コスト等定量的な視点で評価を行い、町域内の配置状況や設置の経過、施設類型などの要素を踏まえた評価を行います。

(3) 方向性の検討

公共施設類型別に施設の利用度、維持管理コスト、老朽化度を分析するとともに、町民ニーズの集約と政策適合性を考慮し、長期的な施設管理の方向性を検討します。

公共施設類型別基準

評価	対策	対象となる施設例
そもそも公共サービスとしての必要性に乏しい施設	廃止	
公共サービスとしては必要であるが、公共施設は必要ない施設	ソフト化（民間移管）	保育園、老人施設、スポーツ施設 町営住宅、公園施設
	ソフト化（町民移管）	集会施設
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、量を削減する必要のある施設	学校統廃合	小学校、中学校
	共用化	集会施設
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、独立施設である必要のない施設	広域化	集会施設、図書館
	多機能化	集会施設、保育園、保健福祉施設、 消防施設

2. インフラ施設

インフラ施設は、複合化・集約化等の改善や用途転換や施設そのものの廃止が適さないことから、公共施設とは異なる観点・方法によって評価・実行を行います。

(1)現状の把握

定期的な点検により劣化進行等の状態を把握し評価するとともに、データの蓄積を行います。

(2)取組みの見直し

定期的な点検に基づいた評価により、短中期の更新・補修計画を策定し、実施します。

また、施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、受益者負担の原則から、維持管理費用等の積算や管理水準等の見直しを行い、安定的な運営を目指すための方策を検討し、実行します。

(3)方向性の検討

道路、上水道等の施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、その結果から施設の重要度に応じた、個別の維持管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

第2節 体制構築と進行管理

1. 推進体制の構築と連携

(1) 組織体制の構築

基本方針に基づいた取組みを展開するにあたり、部署間にまたがる案件（複合化、用途転用など）、予算等の財政的な連動など、役割分担や調整が難航することが想定されます。

そのため、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、その推進体制（組織）のイニシアチブの下、調整を図りながら、類型別の公共施設等について早急に検討・協議を行います。

また、着実に実行していくため、専門的能力を有する職員を継続的に養成し、技術的手法・管理水準の見直しを的確に実施する体制を整えていきます。

(2) 財政との連携

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画は、財政措置により実行に移すことができるものであり、効果的かつ効率的な施設管理を実施するため、予算編成部署との連携を図ります。

また、新たに必要となる経費や事業優先度の判断に応じた予算配分の仕組みづくりについても検討していきます。

(3) 官民協働・連携の環境整備

公共施設等における行政サービスの有効性、維持管理の成果や利活用状況に関する情報の町民への提供を推進し、施設サービスの提供過程において、町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

また、民間のノウハウや活力を取り入れた、より効果的・効率的な施設の管理運営を実現するため、官民連携を図るための環境形成を図ります。

(4) 職員の意識改革

職員は、公共施設やインフラの現状や管理の意義などを理解し、経営的視点に立った総量適正化や維持管理のあり方を理解し、社会状況や町民ニーズの変化に対応できるようなサービスの向上のための創意工夫を自ら実践していくことが重要です。

そのため、研修会等を通じて職員一人ひとりが、意識を持って取り組んでいくための職員への啓発に努め、全庁的な管理やコスト意識の向上を図ります。

2. 進行管理と活用

(1)新しい公会計に基づく進行管理

従来の官庁会計では、資産の状況を正確に把握することができなかった状況を踏まえ、本町では、新地方公会計制度のもと保有する公共施設の状況や公共施設を用いた行政サービスの提供に係るコストを把握しつつ、適切に管理していきます。

今後は、固定資産台帳等を利用し、インフラ施設も対象として、保有する資産量やコスト構造を把握し、適切な保有量の調整や幅広い視点からコスト削減の余地を検討していきます。

公有財産台帳と固定資産台帳の主な相違点

	公有財産台帳	固定資産台帳
管理の主眼	管理の主眼 財産の保全、維持、使用、収益等を通じた現物管理	会計と連動した現物管理
対象資産の範囲	建物・土地・備品等が中心（道路、河川など公有財産台帳上に整備されていない資産もある）	すべての資産
金額情報	なし（原則）	あり
減価償却	なし	あり

（総務省）

(2)ニーズの的確な把握

人口減少や少子高齢化社会など、今後見込まれている社会状況の変化や町民のニーズを的確に捉えることが求められています。

また、社会の変化に応じた新しい発想が生まれてきています。本町においても、施設の管理や運営にあたり、新しい発想に基づく手法の効果を研究し、良いものは積極的に取り入れていくべきものと考えます。

今後も、町民のニーズを的確に捉え、その行政サービスの実態を検証し、総合的に勘案した最適な公共施設等のあり方を求め、既存施設の改修や更新を実施する場合、町民のニーズに合った公共施設等の発展的、持続可能なあり方を図るものとします。

(3)保有資源の最大活用

大幅な財源の伸びが見込まれず、また、確保の難しくなる中、町民のニーズに合った行政サービスを提供するためには、全ての公共施設等について、単に「作る」時代から、これからは公共施設等を「使いこなす」ことが重要となります。そのためには、これまでの分野ごとの施設管理の考え方から、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、公共施設等の総量の抑制によるスリム化を基本に、施設の複合化・再編・統廃合、跡地の売却など保有する公共施設等の資源を、最大限の活用を図る観点から、その組織の中で協議・検討を進め、具体的な取組みを実施することとします。

なお、後年にその取り組んだ結果においても、検証やニーズの変化を再度確認し、的確に捉え、最大限の活用を図る（使いこなす）ことを更に努めるものとします。

(4)関係一部事務組合への取組み促進

今後取り組まれる方策については、町に関係する一部事務組合においても、管理計画の策定や、その取組みを促していくものとします。

門川町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

発 行 宮崎県門川町

編 集 門川町財政課

〒889-0696 宮崎県門川町本町 1 丁目 1 番地

TEL 0982-63-1140 FAX 0982-63-1356